

# 有価証券報告書

事業年度 自 2019年4月1日  
(第43期) 至 2020年3月31日

株式会社エー・アンド・デイ



---

# 有価証券報告書

---

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

頁

## 第43期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2 【事業等のリスク】	10
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	12
4 【経営上の重要な契約等】	16
5 【研究開発活動】	16
第3 【設備の状況】	18
1 【設備投資等の概要】	18
2 【主要な設備の状況】	18
3 【設備の新設、除却等の計画】	20
第4 【提出会社の状況】	21
1 【株式等の状況】	21
2 【自己株式の取得等の状況】	27
3 【配当政策】	27
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	28
第5 【経理の状況】	40
1 【連結財務諸表等】	41
2 【財務諸表等】	76
第6 【提出会社の株式事務の概要】	87
第7 【提出会社の参考情報】	88
1 【提出会社の親会社等の情報】	88
2 【その他の参考情報】	88
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	89

## 監査報告書

## 内部統制報告書

## 確認書

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2020年6月26日

**【事業年度】** 第43期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

**【会社名】** 株式会社エー・アンド・デイ

**【英訳名】** A&D Company, Limited

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役執行役員社長 森島 泰信

**【本店の所在の場所】** 東京都豊島区東池袋三丁目23番14号  
（同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）

**【電話番号】** 該当事項はありません。

**【事務連絡者氏名】** 該当事項はありません。

**【最寄りの連絡場所】** 埼玉県北本市朝日一丁目243番地

**【電話番号】** (048) 593-1111（代表）

**【事務連絡者氏名】** 取締役常務執行役員管理担当 伊藤 貞雄

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	40,253	40,199	44,120	48,344	49,197
経常利益 (百万円)	1,014	1,105	2,332	2,683	3,432
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	448	477	1,827	1,900	1,576
包括利益 (百万円)	△690	1,091	1,417	1,761	847
純資産額 (百万円)	14,427	14,772	15,939	18,090	18,576
総資産額 (百万円)	44,116	45,202	47,048	50,981	49,302
1株当たり純資産額 (円)	669.88	715.67	771.84	836.13	833.97
1株当たり当期純利益 (円)	20.99	22.41	89.22	92.74	76.88
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	20.83	22.30	89.01	92.36	73.53
自己資本比率 (%)	32.4	32.4	33.6	33.6	34.9
自己資本利益率 (%)	3.0	3.3	12.0	11.5	9.2
株価収益率 (倍)	18.72	20.12	7.38	8.23	8.34
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,908	2,339	4,112	2,237	4,309
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△2,270	△1,454	△1,516	△1,454	△1,100
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△832	△43	△1,399	△329	△1,308
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	5,224	6,070	7,191	7,527	9,105
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	2,624 (289)	2,567 (300)	2,557 (293)	2,697 (306)	2,633 (314)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第40期より「株式給付信託 (BBT)」を導入しており、信託が所有する当社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。そのため、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第42期の期首から適用しており、第41期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(百万円)	28,093	29,099	30,724	33,746	31,481
経常利益	(百万円)	32	525	938	1,551	834
当期純利益又は 当期純損失(△)	(百万円)	△269	313	832	1,330	658
資本金	(百万円)	6,388	6,388	6,388	6,388	6,388
発行済株式総数	(千株)	22,459	22,579	22,579	22,579	22,579
純資産額	(百万円)	13,946	13,533	14,123	15,169	15,531
総資産額	(百万円)	37,190	37,431	38,095	39,230	36,863
1株当たり純資産額	(円)	652.69	660.54	689.35	739.86	752.41
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	12.00 (5.00)	12.00 (5.00)	12.00 (5.00)	17.00 (7.00)	20.00 (10.00)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり 当期純損失(△)	(円)	△12.62	14.74	40.64	64.93	32.10
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	14.66	40.55	64.66	30.70
自己資本比率	(%)	37.5	36.2	37.1	38.6	42.1
自己資本利益率	(%)	△1.9	2.3	6.0	9.1	4.3
株価収益率	(倍)	—	30.61	16.19	11.75	19.97
配当性向	(%)	—	81.4	29.5	26.2	62.3
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	711 (147)	694 (156)	696 (157)	708 (160)	716 (176)
株主総利回り (比較指標：配当込TOPIX)	(%) (%)	84.4 (89.2)	99.0 (102.3)	144.6 (118.5)	170.0 (112.5)	148.8 (101.8)
最高株価	(円)	561	499	927	1,229	1,116
最低株価	(円)	340	348	406	569	541

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第39期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第40期より「株式給付信託(BBT)」を導入しており、信託が所有する当社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。そのため、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

4. 第39期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

5. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 2 【沿革】

年月	事項
1977年 5月	電子計測器の製造・販売を目的として㈱エー・アンド・デイ設立（資本金 42百万円） 本社を東京都練馬区に、工場を埼玉県北本市に置く
1979年 5月	東京都渋谷区に本社を移転
1981年 5月	埼玉県鴻巣市に工場（鴻巣工場）を移転
1982年 6月	研精工業㈱（現・連結子会社）の株式取得により子会社化、電子天秤事業に進出
1982年 8月	米国にA&D ENGINEERING, INC.（現・連結子会社）を設立、北米・中南米の販売拠点とする
1985年 6月	リトラ㈱（現・連結子会社）を設立、ロードセル・電子はかりの製造工場とする
1987年 1月	㈱タケダメディカルと一手販売契約を締結、デジタル血圧計の販売を開始
1987年12月	オーストラリアのMERCURY WEIGHING AND CONTROL SYSTEMS PTY. LTD.（現・連結子会社 A&D AUSTRALASIA PTY LTD）の株式取得により子会社化、オセアニアの拠点とする
1989年 5月	㈱タケダメディカルを合併
1989年 8月	埼玉県北本市に開発・技術センターを開設、鴻巣工場の研究開発機能を移管
1990年 4月	医療機器の開発子会社として㈱エー・アンド・デイ・システムを設立
1990年 9月	東京都豊島区に本社を移転
1990年12月	韓国にA&D KOREA Limited（現・連結子会社）を設立
1991年 5月	英国にA&D INSTRUMENTS LIMITED（現・連結子会社）を設立、欧州拠点とする
1993年 5月	㈱オリエンテック（現・連結子会社）と業務提携、同社の販売代理権を得て試験機・ロードセルの販売を開始
1994年 6月	台湾にA&D SCIENTECH TAIWAN LIMITED（現・連結子会社）を設立
1995年10月	I S O 9 0 0 1 認証取得
1996年 1月	韓国のHANA Instruments Co.,Ltd.（現・連結子会社 A&D SCALES CO., LTD.）の株式をA&D KOREA Limited（現・連結子会社）が取得することにより子会社化
1996年 9月	㈱オリエンテック（現・連結子会社）の株式取得により子会社化
2002年10月	中国に愛安德電子（深圳）有限公司（現・連結子会社）を健康機器の製造拠点として設立
2003年 4月	ジャスダック市場に株式を上場
2003年 8月	リトラ㈱（現・連結子会社）の株式取得により完全子会社化
2004年10月	㈱オリエンテック（現・連結子会社）の株式取得により完全子会社化
2005年 1月	㈱エー・アンド・デイ・システムを吸収合併し医療機器の開発を強化
2005年 2月	東京証券取引所 市場第二部に上場
2005年 4月	米国にA&D Technology Inc.（現・連結子会社）を設立
2005年 6月	研精工業㈱（現・連結子会社）の株式取得により完全子会社化
2005年 8月	A&D Technology Inc. がMTS Systems Corporation社からPowertrain Technology部門を買収
2006年 3月	東京証券取引所 市場第一部に指定
2006年 7月	ロシアにA&D RUS CO., LTD.（現・連結子会社）を設立
2007年10月	中国に愛安德技研貿易（上海）有限公司（現・連結子会社）を設立
2008年 2月	インドにA&D INSTRUMENTS INDIA PRIVATE LIMITED（現・連結子会社）を設立
2008年 8月	ドイツにA&D Europe GmbH（現・連結子会社）を設立
2008年10月	油圧式試験装置メーカーの㈱サム電子機械（現・連結子会社）の株式取得により完全子会社化
2009年 1月	環境計測機器メーカーの㈱ベスト測器（現・連結子会社）の株式取得により完全子会社化
2013年 6月	マイテック工業㈱より、ウエイトチェッカ・金属検出機事業を譲受
2013年 7月	自動車計測に関するエンジニアリングサービス会社として㈱MBS（現・連結子会社）を設立
2015年 2月	ベトナムにA&D Vietnam Limited（現・連結子会社）を健康機器の製造拠点として設立
2015年 7月	日本アビオニクス㈱より計測事業を譲り受け工業計測機器事業を開始
2015年12月	カナダにA&D Instruments Canada Inc.（現・連結子会社）を設立
2018年 6月	半導体検査装置メーカーの㈱ホロンの株式取得により連結子会社化



### 3 【事業の内容】

当社グループは当社（㈱イー・アンド・デイ）及び当社の子会社23社並びに関連会社1社で構成され、計測・計量機器及び医療・健康機器の製造・販売を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び各社の当該事業に係る位置づけは次のとおりであります。

なお、次の事業は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

#### (1) 計測・計量機器事業

主な製品は計測・制御・シミュレーションシステム、半導体製造関連装置、試験機、環境計測機器、電子天秤、台秤、インジケータ、カウンティングスケール、ロードセル等であります。

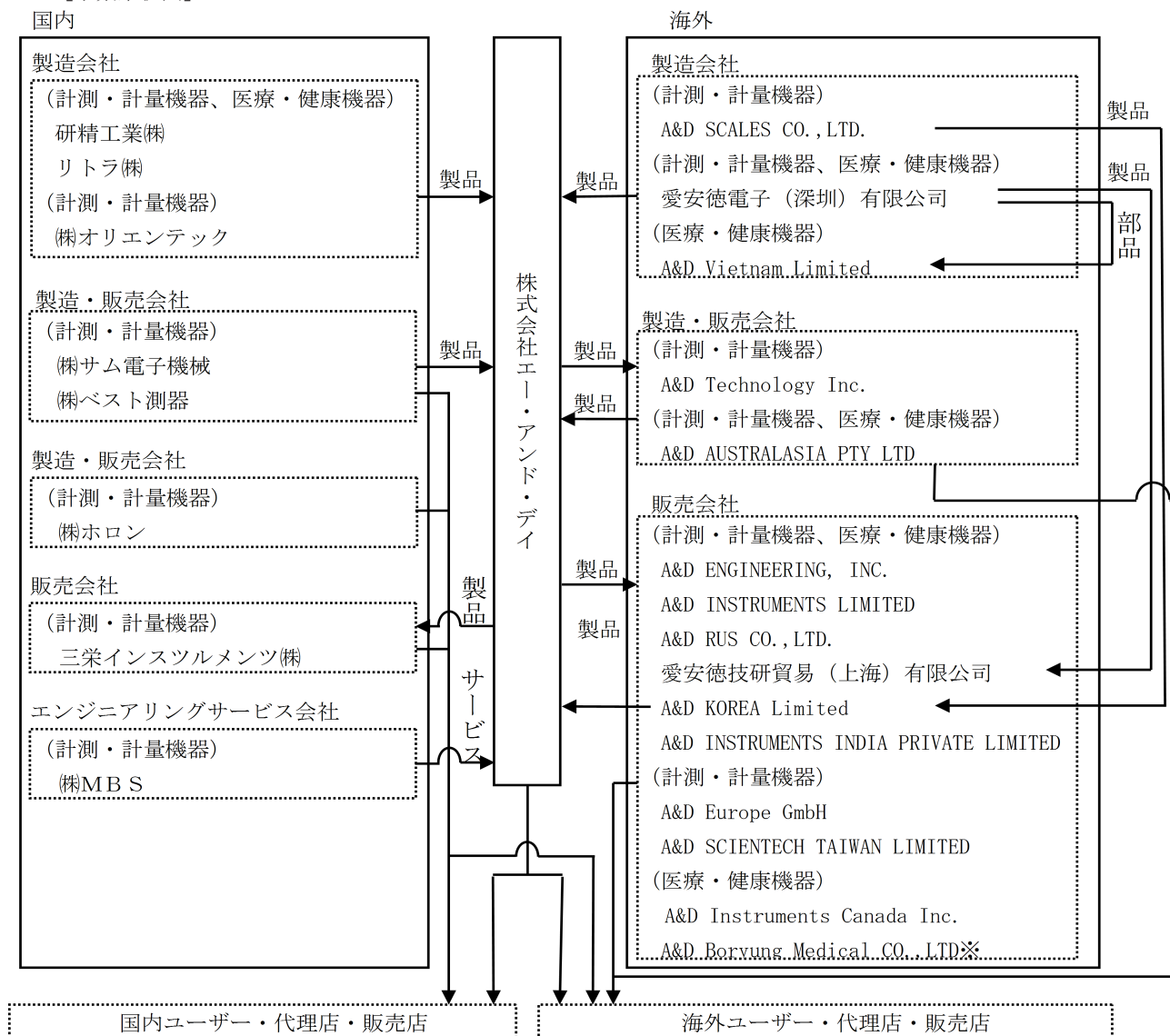
当事業は、当社が製造・販売するほか、国内においては、㈱サム電子機械、㈱ベスト測器及び㈱ホロンが製造・販売、研精工業㈱、リトラ㈱及び㈱オリエンテックが製造、三栄インストルメンツ㈱が販売をする他、㈱MBSがエンジニアリングサービス業務を行っております。また、海外においては、A&D SCALES CO., LTD. 及び愛安徳電子（深圳）有限公司が製造、A&D AUSTRALASIA PTY LTD及びA&D Technology Inc. が製造・販売、A&D ENGINEERING, INC. 他7社が販売をしております。

#### (2) 医療・健康機器事業

主な製品は家庭用デジタル血圧計、血圧監視装置、全自動血圧計、精密体重計、超音波吸入器等であります。

当事業は、当社が製造・販売するほか、国内においては研精工業㈱及びリトラ㈱が製造をしております。また、海外においては愛安徳電子（深圳）有限公司及びA&D Vietnam Limitedが製造、A&D ENGINEERING, INC. 他7社が販売をしております。

[事業系統図]



(注) 1. 無印 連結子会社

※ 関連会社で持分法非適用会社

2. 当社グループには上記事業系統図に記載されているほかに、持分法非適用非連結子会社が1社あります。

3. 従来持分法適用関連会社であったA&D SCIENTECH TAIWAN LIMITEDは、2020年1月1日より当社の連結子会社となりました。

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 研精工業(株) (注) 3	茨城県下妻市	百万円 81	計測・計量機器 事業、医療・健 康機器事業	100.0	当社電子天秤、医療機 器を製造しています。 役員の兼任がありま す。
リトラ(株) (注) 3	埼玉県日高市	百万円 200	計測・計量機器 事業、医療・健 康機器事業	100.0	当社電子計量機器、医 療機器を製造してい ます。役員の兼任があ ります。
(株)オリエンテック	埼玉県深谷市	百万円 268	計測・計量機器 事業	100.0	当社試験機、電子計測 機器を製造していま す。役員の兼任があ ります。
A&D ENGINEERING, INC. (注) 3, 4	アメリカ合衆国 カリフォルニア州	千米ドル 200	計測・計量機器 事業、医療・健 康機器事業	100.0	当社電子計量機器、医 療・健康機器を北中南 米に販売しています。 役員の兼任がありま す。
A&D AUSTRALASIA PTY LTD	オーストラリア サウスオーストラ リア州	千豪ドル 5,720	計測・計量機器 事業、医療・健 康機器事業	100.0	当社電子計量機器の製 造及び同製品、医療・ 健康機器をオセアニア に販売しています。役 員の兼任があります。
A&D INSTRUMENTS LIMITED	イギリス オックスフォード 州	千英ポンド 1,800	計測・計量機器 事業、医療・健 康機器事業	100.0	当社計測・計量機器、 医療・健康機器を欧州 に販売しています。役 員の兼任があります。
A&D KOREA Limited	韓国 ソウル特別市	百万韓ウォン 1,000	計測・計量機器 事業、医療・健 康機器事業	100.0	当社計測・計量機器、 医療・健康機器を韓国 に販売しています。役 員の兼任があります。
A&D SCALES CO., LTD.	韓国 忠清北道	百万韓ウォン 495	計測・計量機器 事業	100.0 (100.0)	当社電子計量機器を製 造しています。役員の 兼任があります。
愛安德電子(深圳) 有限公司 (注) 3	中国 深圳市	千香港ドル 45,000	計測・計量機器 事業、医療・健 康機器事業	100.0	当社健康機器及び電子 計量機器の製造をし ています。役員の兼任 があります。
A&D Technology Inc.	アメリカ合衆国 ミシガン州	千米ドル 500	計測・計量機器 事業	100.0	当社電子計測機器を開 発、製造及び販売し ています。役員の兼任 があります。
A&D RUS CO., LTD. (注) 3, 4	ロシア連邦 モスクワ市	千露ルーブル 505,247	計測・計量機器 事業、医療・健 康機器事業	100.0	当社電子計量機器、医 療・健康機器をCISに 販売しています。役員 の兼任があります。
愛安德技研貿易 (上海) 有限公司	中国 上海市	千米ドル 3,500	計測・計量機器 事業、医療・健 康機器事業	100.0	当社電子計測機器、医 療機器を中国に販売 しています。役員の兼 任があります。
A&D INSTRUMENTS INDIA PRIVATE LIMITED	インド ハリヤナ州	千印ルピー 55,000	計測・計量機器 事業、医療・健 康機器事業	100.0 (0.4)	当社電子計量機器、医 療・健康機器をインド に販売しています。役 員の兼任があります。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
A&D Europe GmbH	ドイツ ダルムシュタット市	千ユーロ 25	計測・計量機器事業	100.0	当社電子計測機器を欧州に販売しています。
(株)サム電子機械	東京都西多摩郡 瑞穂町	百万円 330	計測・計量機器事業	100.0	各種試験装置を開発、製造及び販売しています。役員の兼任があります。
(株)ベスト測器	京都府八幡市	百万円 20	計測・計量機器事業	100.0	環境計測機器を開発、製造及び販売しています。役員の兼任があります。
(株)MBS	埼玉県北本市	百万円 200	計測・計量機器事業	100.0	自動車計測に関するエンジニアリングサービスを行っています。役員の兼任があります。
A&D Vietnam Limited	ベトナム バクニン省	千米ドル 5,000	医療・健康機器事業	100.0	当社健康機器の製造を行っています。
三栄インスツルメンツ(株)	東京都豊島区	百万円 35	計測・計量機器事業	100.0	工業計測機器を販売しています。役員の兼任があります。
A&D Instruments Canada Inc.	カナダ ブリティッシュコロンビア州	千カナダドル 300	医療・健康機器事業	100.0 (100.0)	当社医療・健康機器をカナダに販売しています。役員の兼任があります。
(株)ホロン (注) 3、5	埼玉県所沢市	百万円 692	計測・計量機器事業	51.0	半導体検査装置の開発、製造及び販売をしています。
A&D SCIENTECH TAIWAN LIMITED	台湾 台北市	千NTドル 20,000	計測・計量機器事業	51.0	当社電子計量機器を台湾に販売しています。役員の兼任があります。

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。  
2. 「議決権の所有割合」欄は、当該関係会社の議決権に対する当社の所有割合を記載しております。また、同欄の( )内は、子会社による間接所有の議決権の所有割合で、内数となっております。  
3. 特定子会社に該当しております。  
4. A&D ENGINEERING, INC. および A&D RUS CO., LTD. については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

	A&D ENGINEERING, INC.	A&D RUS CO., LTD.
主要な損益情報等		
(1) 売上高	6,423百万円	7,360百万円
(2) 経常利益	76百万円	461百万円
(3) 当期純利益	26百万円	273百万円
(4) 純資産額	1,061百万円	2,848百万円
(5) 総資産額	3,262百万円	3,856百万円

5. 有価証券報告書を提出しております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
計測・計量機器事業	1,305 [213]
医療・健康機器事業	1,276 [91]
全社(共通)	52 [10]
合計	2,633 [314]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は[ ]内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
716 [176]	42.87	16.33	7,417,082

セグメントの名称	従業員数(人)
計測・計量機器事業	506 [113]
医療・健康機器事業	158 [53]
全社(共通)	52 [10]
合計	716 [176]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は[ ]内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループでは当社及び連結子会社である㈱オリエンテックに労働組合が存在しております。

当社の労働組合はエー・アンド・デイ労働組合と称し、2020年3月31日現在における組合員数は556名、上部団体としては電機連合に加盟しており、㈱オリエンテックの労働組合はオリエンテック労働組合と称し、2020年3月31日現在における組合員数は33名、上部団体には加盟しておりません。

なお、いずれも労使関係は安定しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは「自然界の情報を捉え活かすためのアナログとデジタルの変換技術を原点に、計測・制御技術を駆使したツールの提供によってお客様による新しい価値の創出を支援し、産業の発展と健康な生活に貢献します。」を経営理念として掲げております。

当社グループの事業は、様々なアナログ情報を計測し、エレクトロニクス技術によりデジタル変換（数値化）して表示することが基本であり、A（アナログ）/D（デジタル）・D（デジタル）/A（アナログ）変換技術が当社創業のコア技術で社名の由来でもありますが、A/D・D/A変換技術や高速デジタル信号処理技術を磨き上げることで、お客様の知の拡大を可能にするツールを提供してゆくことを企業使命としております。

お客様が使用することで価値が生まれるツールを提供し、新しい価値の創出に取り組む産業や健康な生活を願う人々を継続的に支援することで、社会に貢献していきたいと考えております。

#### (2) 中長期的な会社の経営戦略

変化に柔軟に対応し、未来に向けてエー・アンド・デイを持続的に発展させ、さらなる企業価値を創造してゆく為に次の施策を講じてまいります。

##### 成長戦略

企業の将来を見据え、安定的な成長を続ける為には、常に新しい市場を開拓してゆかねばなりません。当社は以下の4つの成長分野に注力し、積極的に事業の拡大を図ってまいります。

- ・自動車・タイヤ業界向け計測器、シミュレータ及び試験用システム
- ・工業計測機器
- ・ウェイトチェッカ/金属異物検出装置
- ・ラボラトリ（研究・分析）

##### 自己資本の有効活用

有形・無形の資産の圧縮を行い、自己資本をより有効に活用する体制を構築します。経営効率を高めることにより収益性の向上に努め、より積極的な企業運営を可能とする環境を整えてまいります。

##### コーポレートガバナンス・コードへの対応

「コーポレートガバナンス・コード」の趣旨を踏まえ、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図る為の指針とします。

##### 中期経営計画（連結）について

2019年5月10日に、2022年3月期を最終年度とする中期経営計画を公表しておりましたが、昨今の情勢を踏まえて一旦取り下げております。基本方針には大きな変更はないものの、数値目標について再検討を要するため、数値の算定が可能となった状態で新中期経営計画を公表する予定です。

#### (3) 目標とする経営指標

当社グループは、新技術による新製品の投入、原価低減、経費削減等を通じて高い収益を得ることが重要な経営課題であります。いかなる状況においても利益を確保できる体質を目指し、「売上高営業利益率10%以上」を中長期的に目指すべき目標として掲げております。

#### (4) 会社の対処すべき課題

当社グループは、計測・制御・シミュレーションシステム（DSPシステム）から電子計測機器、計量機器、血圧計等、「はかる」を軸に事業を展開し、様々な製品を取り扱っております。この度の新型コロナウイルス感染症の流行は、社会的価値観と産業構造の変化をもたらし、今後、AI、IoT、RPAといったデジタル技術の革新が加速するものと思われれます。これに伴い当社におきましても、5G（第5世代移動通信システム）、自動車業界におけるCASE（Connected（コネクティッド）、Autonomous/Automated（自動化）、Shared（シェアリング）、Electric（電動化））などの技術革新や、IoT、AI等普及に伴う高精度・高速データ計測要求への対応が求められ、そのための技術開発が必要となっておりますが、その実現には産業界が保有する以上の高度な計測技術を開発する必要がある一方、「はかる」マーケットは個々には大きくないため、各マーケットに対応したアプリケーションを開発しシェアを確保することで収益を上げ、継続的な開発投資を行う必要があります。

当社グループにおきましては、2021年3月期は以下の3つの基本方針を定めました。

- I. 顧客志向の徹底  
顧客要求を徹底的に追い求め要求の先の先まで考える
- II. 先端技術の追求  
産業界が要求する精度の1桁高い精度に挑戦



### Ⅲ. 日本品質の追求

性能・品質のみならず納期遵守やサービス品質まで

当社グループは、これまでの開発投資により多くの差別化された技術を蓄積しております。これらの技術を効果的に活用しながら、上記基本方針に基づく施策を推進することで、持続的な事業の成長を図ってまいります。

#### (5) 新型コロナウイルス感染症の影響

当社グループの各法人は様々な形で新型コロナウイルス感染症の影響を受けております。それぞれの法人が所在する国や地域における感染状況及び事業活動に係る制約は多岐に渡るため、その全てを記述することは困難ですが、概ね以下のような影響を受けております。

販売・出荷業務については、ロックダウンが行われていた国又は地域において一切の事業活動が禁止されていたため製品の出荷が一切できない期間がありましたが、現在は一部の国を除いてほぼ制約を受けていない状況です。ただし、納品に伴って設置・据付が必要なDSPシステムや試験機に係る大型機械の出荷及びメンテナンス業務については少なからず支障が生じております。一方で、健康への関心の高まり及び外出禁止や自粛の影響から、血圧計や非接触型の体温計を中心とした医療・健康機器が特にeコマースのチャンネルを通じて好調な売れ行きを見せています。

営業活動については、外出の制限あるいは自粛要請を受けてテレワーク等の手段も活用しながら限定的に行われております。また展示会等の活動については軒並み中止となっております。

生産活動について、中国において感染拡大が見られた時期は政府当局より工場の操業が許可されず、許可された後も限定的に操業が行われた時期もありましたが、現在においてはその他の国に所在する工場も含め通常の操業を行っており、サプライチェーンの状況に注視しつつ稼働を維持していきたいと考えております。

従来、グループ各社のトップを集めて定期的に各種の会議を行ってまいりましたが、当面はこれらの会議についても中止あるいはリモートでの開催に切り替えております。

引き続き、グループ全社の従業員の安全と健康を最優先に考えつつ、お客様のご要望に応じていくように努めて参ります。

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識しているリスクは以下の通りであります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 海外事業活動について

当社グループの海外での事業活動については、中国、韓国、ベトナムに生産拠点を有し、また、販売については米国、ロシアを中心に世界各国へ展開しており、当連結会計年度における海外売上高比率は55.5%となっております。当社グループが事業活動を行うこれらの国々において、予期しない法律や規制の変更、自然災害、戦争、テロ、感染症の拡大、その他経済的、政治的要因等による混乱が生じた場合は、生産活動の縮小や停止、また販売活動の停滞等を余儀なくされ、経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 為替レートの変動について

為替レートの変動は、当社グループ間または顧客との外貨建取引価額が変動することにより、売上高や損益等の業績に影響を与えます。また、外貨建て輸出入のバランスを図るなど為替ヘッジに努めておりますが、急激に為替レートが変動した場合は、外貨建債権・債務の換算において、損益等に影響を与える可能性があります。なお、為替レートの変動は、連結財務諸表作成における海外連結子会社等の外貨建財務諸表の円換算額が変動することにより、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

#### (3) 借入金等への依存について

当社グループは、設備資金及び運転資金を主として借入金によって調達しております。当連結会計年度末における長期借入金及び短期借入金の合計額は18,421百万円で、社債を含めた有利子負債依存度は38.4%となっております。当社グループは、今後有利子負債の削減に努めてまいります。金利を始めとする金融市場の動向が当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 研究開発について

当社グループが手掛ける「はかる」技術は「産業のマザーツール」と言われており、常に最新の高度技術が要求され、それに対応するために研究開発を続ける必要があります。現在の研究開発は主として当社の設計開発本部において推進しておりますが、当連結会計年度における研究開発費の総額は5,000百万円、連結売上高に対する比率は10.2%であり、研究開発主導型企業として研究開発に積極的に資源を投入しております。当社グループにおける研究開発は計測・計量機器分野及び医療・健康機器分野に展開し、全て事業化を目的としておりますが、事業化に至らない可能性、事業化までに時間を要する可能性もあります。

#### (5) 法的規制について

当社グループの事業は国内においては計量法及び医薬品医療機器等法（医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律）、海外においてはEU指令（EU Directives：欧州連合閣僚理事会指令）、FDA/QSR（Food and Drug Administration/Quality System Regulation：米国厚生省食品医薬品局品質システム規則）及びHealth Canada（カナダ保健省）等による規制を受けております。

計量法は適正な計量の実施を確保するために種々の規制を設けております。特に検定制度は取引又は証明に使用する特定計量器を製造、修理又は輸入する場合、その構造（性能及び材料の性質を含む）等が法で定める基準に適合しているかを1台ずつ検査し合否を確認するものであります。

また、型式の同一な計量器を製造するときには、構造についての検査項目を事前に試験し、合格したものは、検定時に構造検査を省略できる型式承認制度や最終の検定を製造事業者の自主検査に任せる指定製造事業者制度があります。指定製造事業者は、製造した特定計量器が法で定める基準に適合することを自ら判定できますが、厳重な管理体制が求められます。当社グループでは質量計第一類、血圧計第一類の認証を取得しております。

医薬品医療機器等法では、医療機器の製造販売を行おうとするものは製造販売業の許可を都道府県知事より受けなければなりません。医薬品医療機器等法は市場での安全性をより高めるため、厚生労働省令により製造販売業に安全管理体制（GVP省令）の設置を求めています。また、製造販売業及び製造業には製造管理及び品質管理の基準に関する省令（QMS省令）により品質システムの構築が要求されています。当社グループでは当社の開発・技術センターに製造販売業を置き、医療機器の販売拠点である本社・営業所には販売業、開発・技術センターおよびグループ企業における医療機器製造部門並びに修理部門では製造業及び修理業を取得しております。更に海外生産拠点においては、厚生労働大臣認定の外国製造業者を取得しております。なお、品目ごとの販売許可は（独）医薬品医療機器総合機構や第三者認証機関による審査を受け取得しております。

EU指令（EU Directives：欧州連合閣僚理事会指令）は、欧州連合加盟国によって定められた地域法の一つであります。当社グループの製品はEU指令のうち低電圧指令、EMC（電磁両立性）指令、RoHS指令及びMDD（医用機器）指令により規制を受けておりますが、該当する製品については、これらの安全規制に適合させCEマークを添付しております。なおMDD指令は、今後MDR（医療機器規則）になることから対応を進めています。

FDA/QSR及びCMDCAS（Canadian Medical Device Conformity Assessment System：カナダ医療機器適合評価システム）は米国内及びカナダ国内で医療機器を販売するために医療機器製造事業者が遵守しなくてはならない米国及びカナダの法律であり、米国及びカナダ国内外の製造事業者及び輸入業者に適用されます。当社グループではA&D ENGINEERING, INC. が米国及びカナダでの販売窓口になりFDA/QSR及びMDSAPの認可を受けております。

今後も日本および諸外国/地域の様々な規制に従って事業活動を行っていく中で、これらの法規制が従来よりも厳格になることにより、当社グループの事業活動が制限を受けたり、法規制等に適合するための費用が増加する可能性があります。また、高度で複雑な技術を利用した製品が増加することに伴い、重大な品質問題が発生する頻度が高まり、予想し得ない品質上の欠陥や、それに起因するリコールが発生し得ないとは限りません。重大な品質問題が発生した場合、信頼性の低下により、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

#### (6) 業績の季節変動について

当社の国内における販売は、一般消費者向けの医療・健康機器を除き設備として購入されるものが大部分であり、その最終ユーザは官公庁、法人、病院等いずれも物品購入に際し予算制度が導入されている場合が多く、予算執行の関係上、特に年度末（3月）に販売が集中する傾向があります。

また、医療・健康機器のうち売上の大きな割合を占める家庭用血圧計につきましては、血圧値が高くなる傾向を見せる冬季、特に海外におきましては12月のクリスマス商戦に販売が集中する傾向があります。

このため、上半期及び下半期ほぼ均等に発生する販売費及び一般管理費の影響により営業利益及び経常利益が上半期（4月～9月）よりも下半期（10月～3月）に偏重する傾向にあります。

#### (7) 自然災害等について

大地震や津波、台風、大雨による洪水や河川氾濫などの自然災害、火災等の事故、感染症の流行、その他の要因による社会的混乱等により、当社グループや調達先、販売先等の事業継続に支障をきたす事態が発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響が継続・拡大した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。今後の感染拡大の規模や収束の時期の見通しは立っておらず、現時点で業績に影響を予測することは困難であります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

##### ① 業績

当連結会計年度の当社グループを取り巻く経済環境は、日本においては当初こそ企業業績や設備投資が堅調に推移したものの、秋に相次いだ台風災害や10月からの消費増税に伴う景気の減速に加え、年明け以降は新型コロナウイルスの感染拡大に伴う経済活動の縮小が見られました。海外においては従来から見られた米中貿易摩擦の影響により需要が減退していたところに加えて、年明け以降は当社グループが所在する各国においても新型コロナウイルスの感染拡大に伴いロックダウン等による事業活動の停止あるいは縮小を余儀なくされました。新型コロナウイルスについては、感染の収束や事業活動再開の時期についても明確な見通しが立てられないため、全世界的に不安な状況のまま期末を迎えることになりました。

このような状況の中、当社グループは、新製品開発、新規市場の開拓に注力し、お客様や社会における多様なニーズやその変化に対応してまいりました。また、引き続き成長分野に対する積極的な投資を行うことで、他社との差別化を図ってまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は49,197百万円（前連結会計年度比1.8%増）、営業利益は3,700百万円（前連結会計年度比34.5%増）、経常利益は3,432百万円（前連結会計年度比27.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,576百万円（前連結会計年度比17.0%減）となりました。

##### ② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動によるキャッシュ・フローが4,309百万円、投資活動によるキャッシュ・フローが△1,100百万円、財務活動によるキャッシュ・フローが△1,308百万円、現金及び現金同等物に係る換算差額が△321百万円発生した結果、9,105百万円（前連結会計年度比21.0%増）となりました。

##### ③ 生産、受注及び販売の実績

###### a. 生産実績

当連結会計年度の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		生産高(百万円)	前期比(%)
計測・計量機器事業	日本	25,769	100.9
	米州	907	105.3
	欧州	—	—
	アジア・オセアニア	6,498	87.3
	計	33,175	98.0
医療・健康機器事業	日本	5,407	82.6
	米州	1,636	490.0
	欧州	610	103.3
	アジア・オセアニア	10,511	78.4
	計	18,166	87.0
合計		51,342	93.8

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。  
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 3. 実績には商品仕入を含んでおります。



b. 受注実績

当社グループは、原則として見込生産を行っておりますが、製品の一部（半導体関連製品におけるA/D・D/A変換器等）には受注生産を行っているものがあります。

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			
		受注高 (百万円)	前期比(%)	受注残高 (百万円)	前期比(%)
計測・計量機器 事業	日本	13,257	98.5	4,581	90.1
	米州	1,965	122.8	844	130.1
	欧州	—	—	—	—
	アジア・ オセアニア	618	92.6	11	72.3
	計	15,842	100.8	5,438	94.6
医療・健康機器 事業	日本	1,324	63.8	399	110.8
	米州	—	—	—	—
	欧州	—	—	—	—
	アジア・ オセアニア	85	113.8	7	2,814.2
	計	1,409	65.6	407	112.9
合計		17,251	96.5	5,845	95.7

(注) 1. 金額は販売価格によっております。なお、セグメント間の取引は、相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		販売高(百万円)	前期比(%)
計測・計量機器事業	日本	23,344	105.5
	米州	3,554	102.0
	欧州	852	96.6
	アジア・オセアニア	2,991	88.0
	計	30,742	102.8
医療・健康機器事業	日本	4,252	84.1
	米州	6,371	110.7
	欧州	7,485	102.8
	アジア・オセアニア	346	98.4
	計	18,455	100.0
合計		49,197	101.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。なお、セグメント間の取引は、相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(売上高)

当連結会計年度の当社グループの売上高は、前連結会計年度に比べ1.8%増収の49,197百万円となりました。

計測・計量機器事業につきましては、日本においては、前連結会計年度に連結子会社化した株式会社ホロンの扱う半導体機器関連を中心に大きく売上を伸ばした他、温度計類が売上を伸ばしております。また試験機やパワートレインベンチ等が好調で、前年同期比で売上を微増としております。米州においては、計量機器のうち金属検出機・ウェイトチェッカの売上が伸び悩んだものの、計測・制御・シミュレーションシステム(DSPシステム)で利益率の良い案件を獲得できたため、売上・利益とも改善しました。アジア・オセアニアにおいては、豪州や韓国にお

いて前年同期にあった金属検出機・ウェイトチェッカや試験機の特需が一段落したことから売上、利益ともに減少しております。その結果、計測・計量機器事業の売上高は、前連結会計年度に比べ2.8%増収の30,742百万円となりました。

医療・健康機器事業につきましては、日本においては、家庭用健康機器については前年同期に特需のあった活動量計を中心に、医療機器については全自動血圧計を中心に売上を大きく落としました。米州においては、米国において大口案件の出荷が継続している他、カナダにおいても血糖計等の販売が好調で売上を大きく伸ばしたことに加え、経費削減の効果もあり利益が改善しました。欧州においては、ロシアにおける家庭用血圧計を中心に売上・利益ともに伸ばしました。その結果、医療・健康機器事業の売上高は、概ね前連結会計年度並みの18,455百万円となりました。

#### (売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価率については、資産の効率的な運用に努めた結果、グループ内で保有するたな卸資産が減少し、それに伴い連結上消去される未実現利益の額も減少したこと等から、前連結会計年度に比べ1.2%減少し55.7%となりました。

販売費及び一般管理費は、売上増に伴う販売費の増加に加え、研究開発費も増加傾向にあったものの、一部の子会社において人員配置の見直しを行ったことに加え、得意先の信用状況の改善により貸倒引当金の引当額が減少したことから、概ね前連結会計年度並みの18,085百万円となりました。研究開発費は高水準にありますが、これは当社グループの継続的な発展に不可欠な将来を見据えた投資と考えております。グループ全体の方針としては、開発効率の向上に努め、研究開発費の伸び率を売上高の伸び率以下に抑えつつ売上高を毎年伸ばしていくことにより、中長期的に対売上高比率での抑制を図ってまいります。

#### (営業利益)

営業利益は、3,700百万円（前連結会計年度比34.5%増）となりました。計測・計量機器事業の営業利益は前連結会計年度に大きく業績を落とした北米の子会社A&D Technology Inc.において利益率の高い案件を獲得でき、かつ人員配置の見直しを行い業績を回復できたことが主要因となり、前連結会計年度比2.2%増益の2,545百万円となりました。医療・健康機器事業の営業利益は、北米の子会社A&D ENGINEERING, INC.において費用の削減に努めたこと、得意先の信用状況の改善により貸倒引当金の引当額が減少したことから、前連結会計年度比8.3%増益の2,129百万円となりました。なお、上記のセグメント別の営業損益の他、全社費用等として974百万円が発生しております。

売上高営業利益率は7.5%となり、前連結会計年度より1.8%上昇しました。引き続き当社が中長期的な目標としている売上高営業利益率10%を目指し、新技術や顧客のニーズを踏まえた高付加価値製品の投入、原価低減、経費削減等、利益率の上昇につながる施策に努めてまいります。

#### (経常利益)

営業外収益は224百万円発生しました。当連結会計年度の途中でA&D SCIENTECH TAIWAN LIMITEDが持分法適用会社から連結子会社になったため持分法による投資利益が減少しております。営業外費用は493百万円発生しました。前連結会計年度に比べさらに円高傾向で推移したことから為替差損の額が増加しております。これらの結果、経常利益は3,432百万円（前連結会計年度比27.9%増）となりました。

#### (親会社株主に帰属する当期純利益)

大きな企業結合により多額の特別利益と特別損失が発生した前連結会計年度と異なり、多額の特別利益や特別損失の発生はなく、税金等調整前当期純利益は3,423百万円になりました。また法人税、住民税及び事業税930百万円の発生に加えたたな卸資産に係る未実現利益に対する繰延税金資産の取り崩しを主要因として法人税等調整額を417百万円計上し、また非支配株主に帰属する当期純利益を499百万円計上したことから、親会社株主に帰属する当期純利益は1,576百万円（前連結会計年度比17.0%減）となりました。

#### (包括利益)

当期純利益は2,075百万円となりましたが、為替換算調整勘定を中心にその他の包括利益累計額が△1,228百万円となった結果、包括利益は847百万円（前連結会計年度比51.9%減）となりました。

#### (流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、36,269百万円となり、前連結会計年度末に比べ871百万円減少いたしました。これは資産の効率的な運用に努めた結果、受取手形及び売掛金、たな卸資産等の残高削減が進んだことが主要因であります。

#### (固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は13,033百万円となり、前連結会計年度末に比べ807百万円減少いたしました。個々の要因は以下のとおりであります。

##### a 有形固定資産

有形固定資産については新規設備投資と減価償却がほぼバランスしております。

##### b 無形固定資産

無形固定資産については、ソフトウェアの償却額が新規投資額を上回ったこと、過去の投資に伴うのれんや商

標権の償却が進んだため、前連結会計年度末に比べ393百万円減少いたしました。

○ 投資その他の資産

投資その他の資産については従来投資有価証券に含めていたA&D SCIENTECH TAIWAN LIMITEDの連結子会社化により同社の株式が連結相殺消去の対象となったために減少したこと、棚卸資産の未実現利益に係る繰延税金資産の減少を主要因として、前連結会計年度末に比べ416百万円減少いたしました。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は23,869百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,924百万円減少いたしました。これは短期借入金の一部を長期借入金で借り替えたことに加えて資産の効率的な運用に努めたために短期借入金を削減できたこと、前連結会計年度と異なり期末日が休日でなかったことに加え期末にかけて新型コロナウイルス感染症の影響から一部原材料の調達が遅れた影響もあり支払手形及び買掛金等が減少したことによるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は6,857百万円となり、前連結会計年度末に比べ761百万円増加いたしました。これは主に短期借入金の一部を長期借入金で借り替えたこと、在外子会社について新しい会計基準が適用された結果リース債務が増加したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産の残高は18,576百万円となり、前連結会計年度末に比べ485百万円増加いたしました。これは主に為替換算調整勘定の減少によりその他の包括利益累計額が1,218百万円減少した一方で親会社株主に帰属する当期純利益等により株主資本が1,290百万円増加したこと、非支配株主持分が413百万円増加したことによるものであります。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は4,309百万円（前連結会計年度比92.6%増）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益が3,423百万円、減価償却費が1,804百万円あった一方で、法人税等の支払額が1,046百万円あったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は1,100百万円（前連結会計年度比24.3%減）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が619百万円、無形固定資産の取得による支出が461百万円あったことによるものであります。

フリー・キャッシュ・フロー（営業活動によるキャッシュ・フローから投資活動によるキャッシュ・フローを控除したもの）は3,208百万円のプラスとなっております。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は1,308百万円（前連結会計年度比297.5%増）となりました。これは主に短期借入金の純増減額が△668百万円だったこと、配当金の支払額が416百万円あったことによるものであります。

必要運転資金及び設備投資を含む投資資金は、基本的には内部資金又は金融機関からの借入金により対応しております。外部資金は、その用途の実態に合わせ、長期及び短期での調達となっております。当連結会計年度末では、社債505百万円（1年内償還予定分含む）、長期借入金7,285百万円（1年内返済予定分含む）、短期借入金11,136百万円の構成となっており、合わせて18,926百万円を計上しております。当連結会計年度末の社債及び借入金残高の売上高に対する比率は38.5%（前連結会計年度末は40.7%）となっております。また、緊急時の資金調達手段の確保を目的として、一部の取引銀行と当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しており、資金流動性を確保しております。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表作成に当たって、当社経営陣は決算日における資産・負債の数値及び偶発債務の開示並びに報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定設定を行っております。また、経営陣は過去の実績や状況に応じ、合理的妥当性を有する要因に基づき見積り及び判断を行い、その結果は、他の方法では判定しにくい資産・負債の簿価及び収入・費用の報告数値についての判断の基礎としております。実際の結果は、見積り特有の不確実性が存在するため、これら見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

(繰延税金資産の回収可能性)

繰延税金資産の回収可能性は、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。当該判断は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算

前課税所得の十分性及び将来加算一時差異の十分性のいずれかを満たしているかどうかにより判断しております。

収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性を判断するにあたっては、一時差異等の解消見込年度及び繰戻・繰越期間における課税所得を見積っております。課税所得は、新型コロナウイルス感染症の拡大による事業への影響を考慮されていない時点で作成された予算案を踏まえつつ、2021年3月期のうち概ね第2四半期終了時点までは新型コロナウイルス感染症に伴うロックダウンをはじめとする事業活動への制約により売上及び利益が一定の割合で減少するものと想定し、それ以降の期間については影響が限定的なものであるとの前提で見積りを行っております。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5 【研究開発活動】

当社グループは“はかる”を事業領域として様々な計測機器を開発しておりますが、顧客要求に応える機器開発及び未来を支える計測技術の追求を研究開発活動の基本としております。

現在の研究開発は主として当社の設計開発本部において推進しておりますが、研究開発スタッフは、当社グループ総従業員数の約14.8% 390名、当連結会計年度における研究開発費の総額は5,000百万円であり、セグメント別の研究開発の状況は次のとおりであります。

##### (1) 計測・計量機器事業

当事業における研究開発スタッフは319名、当連結会計年度における研究開発費は4,171百万円であり、分野別の主要課題及び成果は次のとおりであります。

###### ① 計測・制御・シミュレーションシステム (DSPシステム)

DSPシステムは、計測・制御・シミュレーション・解析等が必要な様々な分野に応用が可能なフレキシブルなシステムであります。当連結会計年度は前期に引き続き製品ラインナップの強化及びアプリケーションシステムの充実に努めました。

産業界では、技術課題の多様化・高度化が進んでおり、限られたリソースでの対応が求められています。自動車産業では、100年に一度の変革の時期と言われ、CASE (Connected, Autonomous, Shared & Services, Electric) 領域の新技术の導入が急速に進んでいます。当社におきましても特に電動化関連の引き合いは増加傾向にあり、バッテリー、インバータ、モータの台上試験や、これらのコンポーネントの仮想シミュレーションを行うHILS (Hardware in the Loos Simulation) の開発業務に注力しております。技術課題の多様化・高度化に伴いお客様における試験・開発業務が増大する中、当社はおお客様の業務効率化をサポートするための試験自動化ソフトウェアOrion/iTestや、台上試験のリモート監視ソフトウェアLabWorXを新型コロナウイルス感染症の拡大で増加した在宅勤務の支援に適用するための開発を推進しました。

宇宙航空産業向け大型試験装置分野では、2018年度に引き続き宇宙航空研究開発機構 (JAXA) が開発中の次期基幹ロケットH3の第一段ロケットシステムの地上燃焼試験計測装置である「H3ロケット1段CFT IST用計測装置」を受注し開発を行いました。また、防衛省向けではエンジン開発用「風洞計測装置」を受注し開発を行いました。更に、発電所など社会インフラの安全監視装置も開発・納品いたしました。DSP事業で蓄積した分散計測技術や音振動解析技術を様々な分野で応用し、お客様に貢献しております。

DSP応用試験機では、タイヤ素材の全自動摩耗試験機を開発し、複数台を納入いたしました。また、ムービングベルト式タイヤ試験機では、最高時速350km/hでの試験を可能とした高速型タイヤ試験機を開発し、受注しました。併せて自動車メーカを対象として、サスペンション開発に用いることが可能なツインベルトを持つサスペンションベルト試験機を開発し、一号機を社内設備として配備しました。これを用いて自動車メーカーからの受託試験要望にお応えするとともに、新たなムービングベルト試験機のラインナップが増加しました。

###### ② 計測機器

計測機器では、引張・圧縮試験機テンシロンシリーズの新型機種として、0.3%精度を実現し、タッチパネルや無線接続によるデータ閲覧などを可能とした、新型テンシロンRTH, RTIシリーズを開発、市場投入しました。

###### ③ 半導体露光装置関連ユニット

電子ビーム偏向制御用のデジタル/アナログ変換器 (D/A変換器) につきましては、EOL (使用部品の製造終了) に伴う代替デバイスの評価と性能向上に取り組みました。さらに顧客要求によるコンパクト化、低消費電力化、空冷方式から水冷方式へ転換するための開発に取り組んでおります。また、子会社である(株)ホロン向けのアナログユニットも開発に取り組んでおります。

一方、ビームユニットにおきましては、荷電ビーム用の高電圧、鏡筒、制御電源などのユニットの信頼性の向上をめざした生産技術や設備の見直しを行いました。さらに安全性能基準や環境性能基準を満たした電気ユニットの開発を目指しました。また、(株)ホロンとの技術面での情報交換を密にして新しい市場や検査技術についての装置調査及び検討を行いました。

###### ④ 計量機器

計量機器につきましては、当社の汎用電子天秤の中心機種であるGXシリーズの新製品で、最小表示0.1mgの分析



用電子天びん「GX-A/GF-Aシリーズ」9モデルを開発し、市場投入いたしました。また、元素分析、質量分析などの前処理に最適な、1 $\mu$ gからの高精度計量が可能なマイクロ(ミクロ)電子天びん「BM-5」「BM-5D」(無風イオナイザーと卓上風防(M)を標準装備)を開発し、市場投入しました。

水に浸して洗える安心の防塵・防水等級IP67のデジタルはかり「SH-AWP/SJ-AWPシリーズ」を開発し、市場投入しました。検定付きモデル、ワイヤレス通信モデルも含めて、全16モデルをラインナップしています。検定付きはかり「HV-C-Kシリーズ」のひょう量300kg、600kgの大型モデルを新発売し、取引・証明用検定付きはかりの製品ラインナップをさらに充実させました。

商品検査機シリーズでは、昨年度販売開始したX線検査機AD4991シリーズに関連し、大きな製品の検査に対応可能な高出力モデル「AD-4991-3530」を開発し、市場投入を行いました。また、マルチ周波数対応など多数の特長を活かして、食品などに混入した金属異物を高感度で検出することができる金属検出機「AD-4976シリーズ」を開発し、市場投入しました。表示部が7インチカラータッチパネルで、最大1,000品種の被計量物を登録できるウェイトチェッカ用インジケータ「AD4412-CW」を開発し、市場投入しました。これにより、食品検査機のラインナップをさらに充実させました。

## (2) 医療・健康機器事業

当事業における研究開発スタッフは71名、当連結会計年度における研究開発費は828百万円であり、分野別の主要課題及び成果は次のとおりであります。

### ① 医療機器

医療用血圧計につきましては、Bluetooth Low Energy内蔵の医用電子血圧計UM-212BLEの開発を行い、国内での販売を開始いたしました。高血圧ガイドライン(JSH2019)推奨の複数回平均測定モードを搭載しており、病院やクリニックの外来、病棟、介護施設など医療現場でのご使用に最適な電子血圧計です。

また、全自動血圧計を中心に各国の医療機器認証を取得し、市場投入を順次進めております。

医療用計量器につきましては、2017年度に市場投入いたしました、AD-6107Rと同じハニカム構造により大幅な軽量化を実現したバリアフリースケールAD-6106R、AD-6106RLを開発し、市場投入いたしました。

### ② 健康機器

健康機器につきましては、Bluetooth Low Energyを内蔵した上腕式ホースレス血圧計を開発し、日本市場に投入いたしました。本体とカフをつなぐわずらわしいホースがなくなり、測定時のストレスが軽減され、持ち運びも容易になり日々の管理を行うのに最適な製品です。同時に血圧測定の開始から終了までスマートフォンの操作のみで行い、測定データの管理を行うことができるスマートフォンアプリもリリースいたしました。

また、システムインテグレータ向け製品のNFC通信機能付き活動量計UW-204NFCを開発し、市場投入いたしました。ICT活用による健康増進システムに活用できる製品です。

その他血圧計を中心に、グローバルに多機種のOEM、ODMの製品展開を行うための開発に取り組み、販売の拡大につなげることができました。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度におきましては、計測・計量機器事業に係る研究開発設備及び医療・健康機器事業に係る生産設備などを中心に、715百万円の設備投資を実施いたしました。

計測・計量機器事業では、主に当社において、計測・制御・シミュレーションシステム（DSPシステム）に係る試験装置及びその周辺機器を始めとする研究開発設備及び製造用設備などを取得し、485百万円の設備投資を実施いたしました。

また、医療・健康機器事業では、当社における開発・技術センターを中心とした新製品の開発や、その他連結子会社における製造用設備などを取得し、189百万円の設備投資を実施いたしました。

上記に加えて、ソフトウェア等の取得のために、全社管理部門への投資を含め総額で462百万円の投資を実施いたしました。その主な内訳は、計測・計量機器事業において367百万円、医療・健康機器事業において72百万円であります。

なお、当連結会計年度において、生産能力に重要な影響を及ぼすような設備の除却、売却などはありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本社 (東京都豊島区)	計測・計量機器事業、 医療・健康機器事業、 全社統轄業務、管理業務	販売設備 その他の設備	1	6	— (—)	0	8	99 [17]
開発・技術センター (埼玉県北本市)	計測・計量機器事業、 医療・健康機器事業、 全社統轄業務、管理業務	研究開発設備 製造設備 その他の設備	795	365	1,589 (48)	172	2,922	525 [133]
鴻巣工場 (埼玉県鴻巣市)	計測・計量機器事業、 医療・健康機器事業	研究開発設備 製造設備	223	131	455 (10)	5	815	— [—]
東海事業所 (岐阜県多治見市)	医療・健康機器事業	製造設備 その他の設備	0	0	— (—)	0	0	5 [15]
大阪営業所 他7営業所、2出張所	計測・計量機器事業、 医療・健康機器事業	販売設備	16	4	58 (0)	—	80	87 [11]
厚生施設等 (埼玉県北本市、他)	全社	社員寮 その他の施設	108	1	537 (2)	—	647	— [—]

##### (2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
研精工業(株)	本社工場 (茨城県下妻市)	計測・計量 機器事業、 医療・健康 機器事業	製造設備	214	1	318 (24)	20	554	42 [58]
リトラ(株)	本社工場 (埼玉県日高市)	計測・計量 機器事業、 医療・健康 機器事業	製造設備 販売設備	169	8	244 (8)	9	431	67 [46]
(株)オリエンテック	本社工場 (埼玉県深谷市)	計測・計量 機器事業	製造設備	294	6	259 (14)	11	572	42 [23]
(株)サム電子機械	本社工場 (東京都西多摩郡)	計測・計量 機器事業	研究開発設備 製造設備 販売設備	253	2	210 (4)	0	466	47 [3]
(株)ベスト測器	本社工場 (京都府八幡市)	計測・計量 機器事業	研究開発設備 製造設備 販売設備	43	12	77 (1)	6	139	44 [1]
(株)MBS	本社 (埼玉県北本市)	計測・計量 機器事業	研究開発設備	0	36	— (—)	75	113	10 [—]
(株)ホロン	本社工場 (埼玉県所沢市)	計測・計量 機器事業	研究開発設備 製造設備 販売設備	28	91	69 (1)	26	216	44 [—]

## (3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
A&D ENGINEERING, INC.	本社 (アメリカ合衆国 カリフォルニア州)	計測・計量 機器事業、 医療・健康 機器事業	販売設備	2	44	— (—)	10	57	57 [1]
A&D AUSTRALASIA PTY LTD	本社工場 (オーストラリア サウス オーストラリア州)	計測・計量 機器事業、 医療・健康 機器事業	製造設備 販売設備	32	2	18 (1)	33	86	30 [—]
A&D KOREA Limited	本社 (韓国ソウル特別市)	計測・計量 機器事業	販売設備	76	25	30 (7)	6	139	71 [—]
A&D SCALES CO., LTD.	本社工場 (韓国忠清北道)	計測・計量 機器事業	製造設備	108	10	439 (24)	31	588	151 [2]
愛安德電子 (深圳) 有限公司	本社工場 (中国深圳市)	計測・計量 機器事業、 医療・健康 機器事業	製造設備	18	7	— (—)	368	393	609 [—]
A&D Technology Inc.	本社 (アメリカ合衆国 ミシガン州)	計測・計量 機器事業	研究開発設備 製造設備 販売設備	387	66	166 (32)	6	627	73 [1]
A&D RUS CO., LTD.	本社 (ロシア連邦モスクワ市)	計測・計量 機器事業、 医療・健康 機器事業	販売設備	3	7	— (—)	46	57	376 [—]
A&D Vietnam Limited	本社工場 (ベトナムバクニン省)	医療・健康 機器事業	製造設備	180	0	— (—)	35	215	133 [—]

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置及び運搬具、リース資産及び使用権資産であり、建設仮勘定は含まれておりません。
2. 帳簿価額は、内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載しております。
3. 上記のほか、提出会社にはソフトウェアが1,312百万円あります。
4. 従業員数の[ ]は、臨時従業員数を外書しております。
5. 上記のほか、主要な資産の賃借及びリース設備は、次のとおりであります。

## (1) 提出会社

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借又は リース料(百万円)
本社(東京都豊島区)	計測・計量機器事業、 医療・健康機器事業	本社建物(賃借)	88
東海事業所(岐阜県多治見市)	医療・健康機器事業	事業所建物(賃借)	13
大阪営業所(大阪市淀川区)	計測・計量機器事業、 医療・健康機器事業	営業所建物(賃借)	22

## (2) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (百万円)
A&D ENGINEERING, INC.	本社 (アメリカ合衆国 カリフォルニア州)	計測・計量機器事業、 医療・健康機器事業	本社、倉庫建物(賃借)	65
A&D KOREA Limited	本社 (韓国ソウル特別市)	計測・計量機器事業	本社、営業所 建物(賃借)	25
A&D RUS CO., LTD.	本社 (ロシア連邦モスクワ市)	計測・計量機器事業、 医療・健康機器事業	本社、営業所、倉庫 建物(賃借)	44

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、技術革新及び需要の動向に対処するため、新製品・新技術の開発、生産体制の整備、製品の品質・精度の向上、原価低減に必要な設備の新設を計画しております。設備計画は原則的にグループ各社が個別に策定しておりますが、グループ全体で重複投資とならないよう、当社を中心に調整を図っております。

なお、2020年3月31日現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

#### (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完了後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
提出会社	開発・技術センター (埼玉県北本市)	計測・計量機器事業	研究開発設備、 製造設備、 その他の設備	545	—	自己資金 及び借入金	2020年 4月	2021年 3月	能力の増加 はなし
		医療・健康機器事業	研究開発設備、 製造設備、 その他の設備	205	—	自己資金 及び借入金	2020年 4月	2021年 3月	能力の増加 はなし

(注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。

2. 上記の他に当社において、ソフトウェアの取得のため計測・計量機器事業において359百万円、医療・健康機器事業において69百万円の投資を計画しております。

#### (2) 重要な設備の除却等

生産能力に重要な影響を与える設備の除却等の計画はありません。



## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	22,579,700	22,579,700	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	22,579,700	22,579,700	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### ① 【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項」の(ストック・オプション等関係)に記載しております。

##### ② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③ 【その他の新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権を発行しております。

	第4回新株予約権
決議年月日	2018年11月30日
新株予約権の数(個) ※	28,600
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) ※	—
新株予約権の目的となる株式の種類及び数(株) ※	普通株式 2,860,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	当初行使価額 820 (注) 2、3
新株予約権の行使期間 ※	2018年12月19日～2020年12月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	(注) 4
新株予約権の行使の条件 ※	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	当社の承認を得ることなく本新株予約権を第三者に譲渡することはできないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	—
取得条項に関する事項 ※	(注) 5

※ 当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2020年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

#### (注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数

(1) 本新株予約権の目的である株式の総数は、3,000,000株とする(本新株予約権1個の行使により当社が当社普通株式を新たに発行又はこれに代えて当社の有する当社普通株式を処分(以下、当社普通株式の発行又は処分を「交付」という。)する数(以下「交付株式数」という。)は100株とする。)。但し、交付株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は、調整後交付株式数に応じて調整されるものとする。

- (2) 当社が行使価額の調整を行う場合には、交付株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後交付株式数} = \frac{\text{調整前交付株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

## 2. 行使価額の修正

2018年12月19日以降、行使価額は、修正日の直前取引日の東京証券取引所（以下「東証」という）における当社普通株式の普通取引の終値の90%に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切捨て）に、当該修正日以降修正されるが、かかる修正後の行使価額が574円（以下「下限行使価額」という。）を下回る場合には、行使価額は下限行使価額とする。

## 3. 行使価額の調整

当社は、本新株予約権の割当日後、当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式により行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

## 4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

### (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格

本新株予約権の行使により発行する当社普通株式1株の発行価格は、当該行使請求に係る本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額に、当該行使請求に係る各本新株予約権の払込金額の総額を加えた額を、当該行使請求に係る交付株式数で除した額とする。

### (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。

## 5. 自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件

- (1) 当社は、本新株予約権の払込期日の翌日以降、会社法第273条の規定に従って、当社取締役会が定める取得日の2週間前までに通知又は公告を行った上で、当該取得日に、本新株予約権1個当たりその払込金額と同額で、残存する本新株予約権の全部を取得することができる。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。

- (2) 当社は、当社が消滅会社となる合併又は当社が他の会社の完全子会社となる株式交換若しくは株式移転（以下「組織再編行為」という。）が当社株主総会（株主総会の決議を要しない場合は、取締役会）で承認された場合は、当該組織再編行為の効力発生日以前に、会社法第273条の規定に従って、当社取締役会が定める取得日の2週間前までに通知又は公告を行った上で、当該取得日に、本新株予約権1個当たりその払込金額と同額で、残存する本新株予約権の全部を取得する。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。

- (3) 当社は、当社が発行する株式が東証により監理銘柄、特設注意市場銘柄若しくは整理銘柄に指定された場合又は上場廃止になった場合は、当該銘柄に指定された日又は上場廃止が決定された日から2週間後の日（休業日である場合には、その翌営業日とする。）に、本新株予約権1個当たりその払込金額と同額で、残存する本新株予約権の全部を取得する。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。

## 6. 本新株予約権は、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であり、当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質等は以下の通りであります。

- (1) 本新株予約権の目的となる株式の総数は3,000,000株、交付株式数は100株で確定しており、株価の上昇又は下落により行使価額が修正されても変化しない（但し、（注）1に記載のとおり、調整されることがある。）。なお、株価の上昇又は下落により行使価額が修正された場合、本新株予約権による資金調達額は増加又は減少する。

### (2) 本新株予約権の行使価額の修正基準

（注）2に記載の通り修正される。

### (3) 行使価額の修正頻度

行使の際に（注）2に記載の条件に該当する都度、修正される。

### (4) 行使価額の下限

本新株予約権の下限行使価額は574円である。

### (5) 交付株式数の上限

本新株予約権の目的となる株式の総数は3,000,000株（2018年9月30日現在の発行済株式総数に対する割合13.29%）、交付株式数は100株で確定している。

### (6) 本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額の下限（本欄第4項に記載の行使価額の下限にて本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額）

1,733,010,000円（但し、本新株予約権は行使されない可能性がある。）

### (7) 本新株予約権には、当社の決定により残存する本新株予約権の全部の取得を可能とする条項が設けられて

いる（詳細は、（注）5を参照）。

7. 権利の行使に関する事項についての所有者との間で締結した取決めの内容

当社は、本新株予約権の割当先との間で、以下の内容を含む第三者割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結した。

(1) 停止指定条項

- ①当社は、割当先に対して、割当先が本新株予約権を行使することができない期間（以下「停止指定期間」という。）を指定（以下「停止指定」という。）することができる。停止指定期間は、2018年12月19日から2020年11月6日までの期間中のいずれかの期間とし、当社が割当先に対して停止指定を通知した日の翌々取引日から（当日を含む。）当社が指定する日まで（当日を含む。）とする。
- ②当社は、停止指定を行った場合、いつでもこれを取り消すことができる。
- ③当社は、停止指定を行った場合又は停止指定を取り消した場合には、その旨をプレスリリースにて開示する。

(2) 譲渡制限条項

割当先は、本新株予約権について、当社の事前の書面による承諾を得た場合を除き、当社以外の第三者に対して譲渡を行うことはできない。

(3) 本新株予約権の取得請求条項

割当先は、本新株予約権発行後、2020年11月5日までのいずれかの5連続取引日の当社普通株式の東証終値の全てが本新株予約権の下限行使価額を下回った場合、又は2020年11月6日以降はいつでも、当社に対して通知することにより本新株予約権を取得することを請求することができ、かかる請求がなされた場合、当社は、本新株予約権の新株予約権要項に従い、本新株予約権1個につきその払込金額と同額を支払うことにより残存する全ての本新株予約権を取得する。

なお、本新株予約権には、上記とは別に、当社の選択によりいつでも、残存する本新株予約権の全部を取得することができる旨の取得条項が付されており、当該取得条項については、（注）5（1）の通りである。

(4) 割当先による行使制限措置

- ①当社は、東証の定める有価証券上場規程第434条第1項及び同規程施行規則第436条第1項乃至第5項の定めに基づき、所定の適用除外の場合を除き、単一暦月中にMSCB等の買受人の行使により取得される株式数が、MSCB等の払込時点における上場株式数の10%を超える場合（以下「制限超過行使」という。）には、当該10%を超える部分に係る転換又は行使を制限する（割当先が本新株予約権を第三者に転売する場合及びその後当該転売先がさらに第三者に転売する場合であっても、当社が、転売先となる者との間で、同様の内容を約する旨定めることを含む。）。
- ②割当先は、上記所定の適用除外の場合を除き、制限超過行使に該当することとなるような本新株予約権の行使を行わないことに同意し、本新株予約権の行使にあたっては、あらかじめ当社に対し、本新株予約権の行使が制限超過行使に該当しないかについて確認を行う。

8. 当社の株券の売買について割当先との間で締結する予定の取決めの内容

該当事項なし

9. 当社の株券の貸借に関する事項について割当先と当社の特別利害関係者等との間で締結される予定の取決めの内容

本新株予約権の発行に伴い、当社代表取締役執行役員社長である森島泰信は、その保有する当社普通株式の一部について割当先であるみずほ証券株式会社への貸株を行う予定である。

割当先であるみずほ証券株式会社は、本新株予約権に関して、本新株予約権の行使の結果取得することとなる当社普通株式の数量の範囲内で行う売付け等以外の本新株予約権の行使に関わる空売りを目的として、当社普通株式の借株は行わない。

10. その他投資者の保護を図るため必要な事項

該当事項なし

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第4四半期会計期間 (2020年1月1日から 2020年3月31日まで)	第43期 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	1,400	1,400
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	140,000	140,000
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	912.0	912.0
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	127	127
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	—	1,400
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	—	140,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	—	912.0
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	—	127

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年4月1日～ 2017年3月31日 (注) 1	120	22,579	0	6,388	—	6,404

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

## (5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	30	34	71	97	9	4,540	4,781	—
所有株式数 (単元)	—	64,912	4,646	5,608	50,569	35	99,994	225,764	3,300
所有株式数 の割合(%)	—	28.75	2.06	2.48	22.40	0.02	44.29	100.00	—

(注) 自己株式1,615,960株は、「個人その他」に16,159単元及び「単元未満株式の状況」に60株を含めて記載しております。

## (6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,839	8.78
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,255	5.99
エー・アンド・デイ従業員持株会	埼玉県北本市朝日1-243	1,176	5.61
MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY-PB (常任代理人 メリルリンチ日本証券)	MERRILL LYNCH FINANCIAL CENTRE, 2 KING EDWARD STREET, LONDON EC1A 1HQ (東京都中央区日本橋1-4-1)	1,128	5.38
(株)埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤7-4-1	606	2.89
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) (常任代理人 (株)三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U. S. A. (東京都千代田区丸の内2-7-1)	590	2.82
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OMO2 505002 (常任代理人 (株)みずほ銀行)	100 KING STREET WEST SUITE 3500 POBOX 23 TORONTO ONTARIO M5X1A9 CANADA (東京都港区港南2-15-1)	500	2.39
(株)足利銀行	栃木県宇都宮市桜4-1-25	490	2.34
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	369	1.76
古川 哲	埼玉県さいたま市大宮区	350	1.67
計	—	8,305	39.63

(注) 1. 上記所有株式のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,836千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,255千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	369千株

2. 当社は、自己株式を1,615,960株保有しておりますが、上表には含めておりません。なお、自己株式には「株式給付信託(BBT)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する株式335千株(1.60%)を含んでおりませんが、連結財務諸表においては自己株式として表示しております。

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,615,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,960,500	209,605	—
単元未満株式	普通株式 3,300	—	—
発行済株式総数	22,579,700	—	—
総株主の議決権	—	209,605	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の普通株式数には、取締役に対する株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」の信

託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有している当社株式335,400株が含まれております。なお、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有している当社株式は連結財務諸表において自己株式として表示しております。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エー・アンド・デイ	東京都豊島区東池袋 三丁目23番14号	1,615,900	—	1,615,900	7.16
計	—	1,615,900	—	1,615,900	7.16

(注) 「株式給付信託 (BBT)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する株式335,400株については、上記の自己株式等に含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

① 役員等株式所有制度の概要

当社は、当社の業務執行取締役に対する株式報酬制度「株式給付信託 (BBT (=Board Benefit Trust))」(以下「本制度」という。)を導入しております。

本制度は、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として導入されました。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時とします。

② 役員等に取得させる予定の株式の総数

335,400株

③ 当該役員等株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲  
業務執行取締役を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者



## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

#### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	25	0
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

#### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(新株予約権の権利行使)	140,000	127	—	—
保有自己株式数	1,615,960	—	1,615,960	—

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

2. 当事業年度及び当期間の保有自己株式数には「株式給付信託(BBT)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式は含まれておりません。

## 3 【配当政策】

当社は、健全な財務体質を確保し経営基盤を強化するとともに、積極的な事業展開や投資等により企業価値を一層高めることに注力する一方、利益配分につきましては、株主への利益還元が経営上の最重要施策のひとつと認識し、業績に応じて安定的に配当を実施することを基本方針としております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり20円の配当(うち中間配当10円)といたしました。この結果、当事業年度の連結配当性向は26.0%となりました。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

内部留保資金につきましては、今後の市場ニーズ・技術革新に対応すべく開発・製造体制を強化する為に有効に活用したいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2019年11月7日 取締役会決議	208	10.00
2020年6月25日 定時株主総会決議	209	10.00

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実が経営上の最も重要な課題のひとつであると認識しており、「自然界の情報を捉え活かすためのアナログとデジタルの変換技術を原点に、計測・制御技術を駆使したツールの提供によってお客様による新しい価値の創出を支援し、産業の発展と健康な生活に貢献する」という経営理念を実現するために、経営上の組織体制や仕組みを整備してコーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

###### ② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

###### a. 企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用しており、機関として取締役会と監査役会を有し、業務執行機能を強化するため執行役員制を採用しております。

まず、当社の経営は取締役10名（内 社外取締役3名）で構成された取締役会を事業運営の中核として位置づけており、経営方針、法令で定められた事項及びその他経営に関する重要事項を決定するとともに執行役員の業務の執行を監督しております。当期における取締役会は17回開催され、経営の基本方針その他重要事項を決定いたしました。

〔取締役構成員の氏名等〕（提出日現在）

代表取締役 森島泰信（議長）

取締役 江頭昌剛、村田豊、伊藤貞雄、高田信吾、古川哲、Steven Plunkett

社外取締役 川田博、大聖泰弘、乾裕

また、執行役員を中心とする経営会議を原則として毎月1回以上開催し、当社及び子会社の経営上の業務執行に関して審議を行っております。

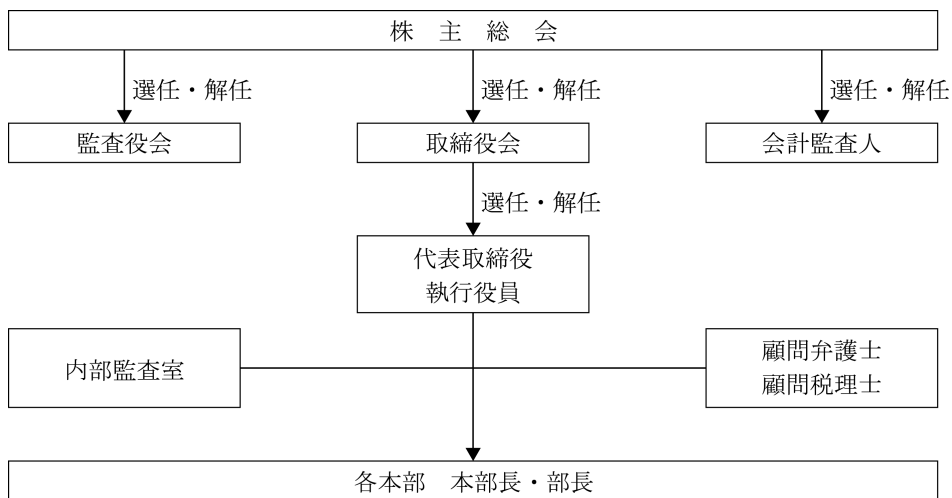
監査役会は、監査役4名（内 社外監査役3名）で構成され、各監査役は、監査役会で定めた監査方針、業務の分担等に従い、取締役の職務執行の監査を行っております。当期における監査役会は16回開催され、監査の方針・業務の分担等の決定、監査結果の協議等を行いました。

〔監査役構成員の氏名等〕（提出日現在）

常勤監査役 須賀孝明

社外監査役 綾克己、原口輝美、梅澤英雄

なお、当社の機関及び内部統制に関する体制は以下のとおりとなっております。



###### b. 企業統治の体制を採用する理由

当社の現在の企業統治の体制につきましては、意思決定の迅速化と経営に対するチェック機能を効果的に機能させる事を目的として構築しております。

また、当社の社外取締役3名および社外監査役3名は、当社との間に特別の利害関係はなく、また豊かな経験と優れた知見を有する者であり、当社経営陣から独立した立場から取締役会等へ出席することを通じて、当社取締役が業務執行の決定・報告を行うことを促し、経営の透明性向上と客観性確保が可能となる現状の体制が適切であると判断しているため、当該体制を採用しております。

###### ③ 企業統治に関するその他の事項

###### a. 内部統制システムの整備の状況

内部統制につきましては、効率的かつ適正な内部牽制が作用するよう、組織機構の編成や社内規程等の整備を図るとともに、内部監査や外部監査等を通じて業務の適切な運用や不正発生の防止に努めております。また、法務的課題やコンプライアンス等の事項につきましては、必要に応じて随時、顧問弁護士の指導を仰いでおり、適切な対処に努めております。



- b. リスク管理体制の整備の状況  
当社ではリスク管理に関する統括責任者としてリスク管理担当役員を任命し、リスク管理の総括部門は総務部とし、それぞれのリスクに応じて個別に責任部門を定めております。  
また、全社的なリスク管理推進に関わる課題を審議するため、リスク管理委員会を設置するとともに、「リスク管理規程」に基づき総括管理を行い、各部門においてはそれぞれのリスクを管理するため、規程・マニュアル・ガイドライン等を制定し部門毎にリスク管理体制を構築しております。
- c. 子会社の業務の適正性を確保するための体制整備の状況  
「A&Dグループ倫理憲章」を制定し、法令遵守と社会倫理の遵守を企業活動の原点とすることを、社内グループ各社に周知徹底しております。  
関係会社は「関係会社管理規程」に基づき各担当部門がそれぞれ所管業務についての管理を行い、総合戦略企画室がこれらを横断した総括管理を行っており、管理にあたっては、その自主性を尊重しつつ、事業状況の定期的な報告を求める他、承認・報告事項を定め円滑な管理を推進しております。
- d. 責任限定契約の内容の概要  
当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。
- e. 取締役の定数  
当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。
- f. 取締役の選任の決議要件  
当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、ならびに累積投票によらない旨を定款に定めております。
- g. 取締役会で決議できる株主総会決議事項  
i 当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。  
ii 当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への安定的な利益配分を行うためであります。
- h. 株主総会の特別決議要件  
当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## (2) 【役員の状況】

## ① 役員一覧

男性14名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役執行役員社長	森島 泰信	1947年9月1日生	1970年4月 タケダ理研工業㈱(現 ㈱アドバンテスト)入社 1977年5月 当社入社 1984年7月 当社国内営業部長 1988年7月 当社取締役 1990年2月 当社営業本部副本部長 1997年6月 当社営業本部長 2006年6月 当社常務執行役員 2016年6月 当社代表取締役(現任) 2016年6月 当社専務執行役員 2016年7月 当社執行役員社長(現任)	(注)1	247
取締役専務執行役員 営業担当 グローバルマーケティング本部長 総合戦略企画室担当	江頭 昌剛	1947年5月30日生	1975年3月 二葉工業㈱入社 1980年3月 当社入社 1984年7月 当社外国部長 1985年8月 A&D ENGINEERING, INC. 副社長 1989年6月 当社取締役(現任) 1990年2月 当社営業本部副本部長 2006年6月 当社常務執行役員 2016年6月 当社専務執行役員(現任) 2016年8月 当社営業本部長 2017年6月 当社総合戦略企画室担当(現任) 2019年6月 当社営業担当(現任) 2020年6月 当社グローバルマーケティング本部長(現任)	(注)1	58
取締役常務執行役員 開発担当	村田 豊	1949年5月27日生	1970年4月 タケダ理研工業㈱(現 ㈱アドバンテスト)入社 1977年7月 当社入社 1993年4月 当社設計開発本部副本部長 2006年6月 当社執行役員 2007年6月 当社取締役(現任) 兼 第1設計開発本部長 2016年6月 当社常務執行役員(現任) 2019年6月 当社開発担当(現任)	(注)1	90
取締役常務執行役員 管理担当 検定室担当	伊藤 貞雄	1948年9月9日生	1973年4月 ㈱埼玉銀行(現 ㈱埼玉りそな銀行)入行 1988年10月 当社入社 2006年6月 当社執行役員 2007年6月 当社管理本部長 2012年6月 当社取締役(現任) 2016年6月 当社常務執行役員(現任) 2020年6月 当社管理担当(現任)	(注)1	44
取締役執行役員 生産担当	高田 信吾	1952年9月9日生	1971年4月 タケダ理研工業㈱(現 ㈱アドバンテスト)入社 1977年10月 当社入社 2006年6月 当社執行役員(現任) 2009年11月 当社営業本部副本部長 2012年6月 当社取締役(現任) 2018年4月 当社生産本部長 2020年6月 当社生産担当(現任)	(注)1	97
取締役執行役員 第2設計開発本部長 営業本部長	古川 哲	1972年6月20日生	2001年4月 当社入社 2010年4月 米国 A&D Technology Inc. President & CEO 2013年6月 当社取締役執行役員 第2設計開発本部長(現任) 2020年6月 当社営業本部長(現任)	(注)1	350
取締役 A&D ENGINEERING, INC. CEO A&D Instruments Canada inc. CEO	Steven Plunkett	1962年1月22日生	2015年2月 GE Global Growth Organization, Senior Director 2016年7月 当社入社 当社海外地域戦略統括本部長 2017年4月 当社グローバルマーケティング本部長 2017年6月 当社執行役員 2019年5月 A&D ENGINEERING, INC. CEO(現任) A&D Instruments Canada Inc. CEO(現任) 2019年6月 当社取締役(現任)	(注)1	—
取締役	川田 博	1949年11月6日生	1975年4月 大和運輸㈱(現ヤマト運輸㈱)入社 2005年11月 ヤマトホールディングス㈱ 取締役 2008年6月 同社 監査役 2015年6月 当社取締役(現任)	(注)1	—
取締役	大聖 泰弘	1946年12月7日生	1985年4月 早稲田大学理工学部教授(現任) 2018年6月 当社取締役(現任)	(注)1	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	乾 裕	1945年1月3日生	1967年4月 野村證券㈱入社 1988年12月 同社 取締役 1991年6月 野村投資顧問㈱(現野村アセットマネジメント ㈱) 常務取締役 1994年6月 野村ファイナンス㈱常務取締役 1996年6月 同社 専務取締役 1998年6月 エース証券㈱代表取締役社長 2012年6月 大阪証券金融㈱(現日本証券金融㈱) 社外取締役 2012年6月 エース証券㈱代表取締役会長兼CEO 2012年7月 日本証券業協会大阪地区協会会長 2013年4月 エース証券㈱代表取締役社長 2014年6月 丸八証券㈱取締役 2017年6月 同社取締役会長 2017年6月 エース証券㈱代表取締役会長 2020年6月 当社取締役(現任)	(注)1	—
常勤監査役	須賀孝明	1957年12月30日生	1980年4月 タケダ理研工業㈱(現㈱アドバンテスト) 入社 1987年9月 当社入社 2001年4月 当社管理本部総務部長 2018年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)2	58
監査役	綾 克己	1957年3月6日生	1989年4月 弁護士登録 松嶋総合法律事務所入所 1994年4月 ときわ総合法律事務所 パートナー 2004年1月 大江橋法律事務所 パートナー 2007年10月 ときわ法律事務所設立 パートナー(現任) 2011年6月 当社監査役(現任)	(注)3	—
監査役	原口輝美	1949年7月30日生	1974年4月 日本セメント㈱(現太平洋セメント㈱) 入社 2004年3月 北海運輸倉庫㈱副社長 2005年9月 旭川レミコン㈱社長 2010年6月 アスク・サンシンエンジニアリング㈱社長 2017年6月 当社監査役(現任)	(注)4	—
監査役	梅澤英雄	1956年6月15日生	1981年4月 ㈱埼玉銀行(現㈱埼玉りそな銀行) 入行 2009年6月 同行 取締役兼専務執行役員 2015年4月 りそな保証㈱代表取締役社長 2017年6月 当社監査役(現任)	(注)4	—
計					947

- (注) 1. 2020年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間  
2. 2018年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
3. 2019年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
4. 2017年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
5. 取締役 川田 博、大聖泰弘、乾 裕は社外取締役であります。  
6. 監査役 綾 克己、原口輝美及び梅澤英雄は社外監査役であります。  
7. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は17名(代表取締役及び取締役兼務の者を含む)で、構成は以下のとおりであります。

代表取締役執行役員社長		森島泰信
取締役専務執行役員	営業担当 兼 グローバルマーケティング本部長 兼 総合戦略企画室担当	江頭昌剛
取締役常務執行役員	開発担当	村田 豊
	管理担当 兼 検定室担当	伊藤貞雄
取締役執行役員	生産担当	高田信吾
	第2設計開発本部長 兼 営業本部長	古川 哲
上席執行役員	営業本部副本部長	鈴木常雄
	生産本部長	大野義雄
執行役員	第2設計開発本部副本部長	杉田満春
	品質管理担当 兼 校正室担当	高坂和人
	営業本部副本部長	守屋輝寿
	第2設計開発本部副本部長	古谷克彦
	管理本部長	西島和弘
	第1設計開発本部長	江本 諭

執行役員

営業本部メディカル営業部長 兼 グローバルマーケティング本部メディカル事業推進部長  
総合戦略企画室長  
A&D Technology Inc. Vice President, Engineering

高橋浩二  
阿部昌裕

## ② 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

社外取締役川田博氏は、事業会社における長年に亘る経営を含む幅広い業務経験と高い見識に基づき、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役として選任いたしました。また、同氏が所属していた企業と当社との取引高は少額であります。

社外取締役大聖泰弘氏は、早稲田大学次世代自動車研究機構の特任研究教授として自動車の環境・エネルギー問題とモビリティに関する研究に携わっており、当社が行っている自動車開発支援のための計測・制御・シミュレーションシステム事業に関し、専門家としての豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社の経営全般に関して有益な助言および提言をいただけるものと判断し、社外取締役として選任いたしました。同氏が所属する大学と当社との間に取引関係はなく、また、最近3年間において、当社は同氏に講演を依頼いたしました。その講演料は50万円未満であり、当社の「社外役員の独立性要件」に定める多額の金銭には該当いたしません。

社外取締役乾裕氏は、証券会社における経営者としての豊富な経験と資本市場に関する深い知見に基づき、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役として選任いたしました。また、同氏が所属していた企業と当社との取引高は少額であります。

社外監査役綾克己氏は、弁護士としての専門的な見識を当社の監査業務に反映し、経営全般の監視に活かすため、社外監査役として選任いたしました。当社は、同氏の法律事務所に弁護士報酬等の支払いがありますが、当社と関連を有しない他の当事者と同等の条件によるものであり、かつ多額なものではありません。

社外監査役原口輝美氏は、事業会社における長年に亘る経営を含む幅広い業務経験と高い見識に基づき、当社の監査を行っていただくため、社外監査役として選任いたしました。また、同氏が所属していた企業と当社との取引高は少額であります。

社外監査役梅澤英雄氏は、金融機関における長年の経験と財務及び会計に関する豊富な知見を有するとともに、経営に対する高い見識を有しています。その知見・見識と社外監査役としての客観的な立場から、当社経営に対し中立的・公正な意見を期待できるものと判断し、社外監査役として選任いたしました。また同氏が所属していた株式会社埼玉りそな銀行が保有する株式は発行済み株式数（自己株式を除く）の2.89%にとどまること、さらに当社は同行からの借入がありますが、同行からの借入額は借入金全体の約22%で、他の金融機関と比べ突出していないことから、社外監査役としての職務への影響度はないものと判断しております。

社外取締役川田博氏、大聖泰弘氏及び乾裕氏、並びに社外監査役綾克己氏、原口輝美氏及び梅澤英雄氏の各氏は上記の理由に加え、当社の主要株主でもないことから、各氏が一般株主と利益相反が生じることの無い公正・中立な立場にあり、独立性を保てるものと判断し、当社は各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

なお、当社において社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準及び方針は次の通りです。

### 「社外役員の独立性要件」

1. 当社及び当社子会社（以下、当社グループ）の主要な取引先またはその業務執行者でないこと。
2. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家等（当該財産を得ている者が法人、組合員等の団体である場合は、当該団体に所属するものをいう。）でないこと。
3. 現在及び過去においても当社グループの業務執行者でないこと。
4. 当社の子会社の業務執行者でない取締役（社外監査役を独立役員として指定する場合に限る。）でないこと。
5. 当社グループの主要株主またはその業務執行者でないこと。
6. 社外役員の相互就任にある先の出身者でないこと。
7. 上記1から6に該当する者の2親等以内の親族でないこと。
8. その他、社外的役員としての職務遂行上の独立性に疑いがないこと。

## ③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、内部監査、監査役監査及び会計監査の状況並びに内部統制部門からの各種報告を受け、経営の監督を行っております。

社外監査役は、「(3) 監査の状況 ②内部監査の状況」に記載のとおり、内部監査及び会計監査人と連携し、経営の監督・監視の実効性向上を図っております。

当社社外取締役及び社外監査役を含む監査役は社長との間で定期的に会合を実施し、意見交換を通じて情報共有を図っております。

### (3) 【監査の状況】

#### ① 監査役監査の状況

監査役監査は、監査役会制度を採用しております。常勤監査役1名及び非常勤の社外監査役3名で構成されております。各監査役は取締役会への出席や、業務・財産状況の調査等を通じて、取締役の職務遂行の監査を行うとともに、社内の重要会議にも積極的に参加し、取締役の職務執行のチェックに努めております。なお、監査役梅澤英雄氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を合計16回開催しており、監査役会の構成及び個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

区分	氏名	出席状況(出席率)
常勤監査役	須賀 孝明	全16回中16回 (100.0%)
社外監査役	綾 克己	全16回中15回 (93.8%)
社外監査役	原口 輝美	全16回中16回 (100.0%)
社外監査役	梅澤 英雄	全16回中14回 (87.5%)

監査役会における主な検討事項は、監査報告の作成、監査の方針、監査計画の策定、業務および財産の状況の調査方法等に関する決定、会計監査人の評価・再任・解任及び報酬の同意、各四半期において会計監査人とのレビュー内容を含む意見交換、経理処理の留意事項についての協議等であります。

また監査上の主要な検討事項について、会計監査人と対象項目の協議を重ね、選定された項目に対する監査の実施状況・結果の報告の確認を行っております。

常勤監査役の活動として、取締役等との意思疎通、取締役会をはじめとする重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、子会社の取締役等との意思疎通・情報交換や子会社からの事業報告の確認、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認を行っております。

#### ② 内部監査の状況

内部監査は、内部監査規程に基づき社長直轄の内部監査室が、3名の専任体制で各部門及び当社グループ各社の業務活動全般を監査しております。

監査役監査・会計監査・内部監査の効率的な実施、情報交換、及び意見交換のために、監査役、会計監査人及び内部監査部門である内部監査室が年3回～4回の「三者会議」をもっており、必要に応じて相互に連携をとる体制としております。加えて、当社は全社的なリスク管理推進に関わる課題等を審議する為に、監査役及び内部監査室に加えて各リスクごとの部門責任者が出席するリスク管理委員会を設置しており、コンプライアンスの徹底とリスク低減に努めております。

#### ③ 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

##### b. 継続監査期間

30年間

##### c. 業務を執行した公認会計士

福島 力

成田孝行

なお、当社に係る継続関与年数については、各氏共に7年以内であるため記載を省略しております。

##### d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る監査補助者は、公認会計士9名、その他8名をもって構成されております。

##### e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に際しては、当社の業務内容に対して適切な監査業務を実施することができる一定の規模と世界的なネットワークを持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断しております。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認しております。

また、当社監査役会が、会社法第340条に定める解任事由及びこれに準ずる事由に該当すると判断した場合は、会計監査人を解任又は不再任することとしております。

##### f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の職務執行に問題は無いと評価し、監査役会は会計監査人の再任に関する決議を行っております。



④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	63	—	60	4
連結子会社	—	—	—	—
計	63	—	60	4

(前連結会計年度)

当社及び連結子会社における非監査業務に基づく報酬につきましては、該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務に基づく報酬につきましては、新収益認識基準の適用準備に係る助言業務であります。

また、連結子会社における非監査業務に基づく報酬につきましては、該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (KPMG International) に対する報酬 (a. を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	2	—
連結子会社	57	1	58	1
計	57	1	61	1

(前連結会計年度)

当社における非監査業務に基づく報酬につきましては、該当事項はありません。

また、連結子会社における非監査業務に基づく報酬につきましては、移転価格税制に関する助言・指導業務、税務アドバイザー業務等であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務に基づく報酬につきましては、該当事項はありません。

また、連結子会社における非監査報酬に基づく報酬につきましては、移転価格税制に関する助言・指導業務、税務アドバイザー業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

当社の連結子会社である株式会社ホロンは、アーク有限責任監査法人の監査を受けており、同監査法人に対する監査証明業務に基づく報酬額は、前連結会計年度11百万円、当連結会計年度12百万円であります。

d. 監査報酬の決定方針

会計監査人に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、会計監査人からの見積提案をもとに、監査計画、監査内容、監査日数等の要素を勘案して検討し、代表取締役が監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査の職務遂行状況や会計監査人の監査計画の内容及び報酬見積りなどが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

当社役員の報酬は、「基本報酬」と、連結業績に連動する「業績連動報酬」、並びに中長期的な業績の向上を目的とする「株式報酬」で構成され、それぞれの報酬の算定方法の決定に関する方針は以下の通りです。

a. 基本報酬

取締役の「基本報酬」は、株主総会で決議された報酬月額範囲内で取締役の職責及び実績等に基づき取締役会で決定されます。なお、当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は取締役会であり、取締役会より一任された代表取締役社長が株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、担当職務及び成果、貢献度等を総合的に勘案し、報酬等の額を決定しております。

一方、当社の監査役の報酬は、株主総会で決議された報酬月額範囲内で監査役の職責に応じて監査役の協

議により決定される「基本報酬」のみとしております。

基本報酬の報酬限度額は、取締役については2013年6月25日開催の第36回定時株主総会において月額2,000万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）、監査役については2006年6月28日開催の第29回定時株主総会において月額300万円以内と決議いただいております。

#### b. 業績連動報酬制度

「業績連動報酬」は、株主総会で決議された支給総額を上限として業績連動報酬を損金経理する前の税金等調整前当期純利益（連結）の2%を決算数値確定後に一括で支給するものであります。業績連動報酬の支給総額は、2007年6月27日開催の第30回定時株主総会において5億円以内とすること、また、配分方法の決定は、2018年6月26日開催の第41回定時株主総会において取締役会に一任されることが決議されております。詳細は以下のとおりです。

1. 配分方法 代表取締役執行役員社長1名あたり100、取締役専務執行役員1名あたり40、取締役常務執行役員1名あたり30、取締役執行役員1名あたり20とする比率で配分し、配分後の1万円未満の端数は切り捨てる。
2. 支給対象者 事業年度末に在籍する取締役で業務執行役員に該当する者
3. 支給時期 定時株主総会にて決算数値確定後1ヵ月以内に一括支給
4. 不支給要件 業績連動報酬を損金経理する前の税金等調整前当期純利益（連結）が10億円未満の場合  
なお、第43期（2019年4月1日～2020年3月31日）における、業績連動報酬を損金経理する前の税金等調整前当期純利益（連結）は3,505百万円でありました。

#### c. 株式報酬制度

「株式報酬」は、取締役の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、2016年6月23日開催の第39回定時株主総会において本制度導入の決議をいただきました。本制度は、株式報酬制度として「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」を採用しております。

##### 1. 株式報酬制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式等が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時とします。

##### 2. 本制度の対象者

当社の取締役で業務執行取締役に該当する者

##### 3. 取締役に給付される当社株式等の数の算定方法とその上限

取締役に、各事業年度における役位及び会社の業績達成度等に応じて定まる数のポイントが付与されます。また、取締役に付与される5事業年度当たりのポイント数の合計は、40万ポイント（当社普通株式40万株相当）を上限とします。

なお、取締役に付与されるポイントは、株式給付に際し1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます（ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて換算比率について合理的な調整を行います）。

ポイント付与の計算方法は下記の通りとなります。

（算式）

ポイント付与日の前年の6月末日における役位に応じた基準ポイント（表1）×評価対象期間における業績に応じた業績係数（表2）

（1ポイント未満の端数がある場合にあつては、これを切り捨てる。）

役務対象期間に役位の変更があつた場合に、直後のポイント付与日に付与するポイントは、次に定めるポイントの合計ポイント（1ポイント未満の端数がある場合にあつては、これを切り捨てる。）とする。

なお、役位の変更があつた月は変更後の役位であつたものとみなす。

(1) 変更前の役位である期間に応じたポイント

変更前の役位に応じた基準ポイント（表1）×評価対象期間における業績に応じた業績係数（表2）×（役務対象期間のうち変更前の役位で在任していた期間の月数÷12）

(2) 変更後の役位である期間に応じたポイント

変更後の役位に応じた基準ポイント（表1）×評価対象期間における業績に応じた業績係数（表2）×（役務対象期間のうち変更後の役位で在任していた期間の月数÷12）

上記以外に当社が必要と判断した場合は、当社が必要と判断した日にポイントを付与することがあるが、この場合においては、付与するポイント数を取締役会にて決定する。

表1 基準ポイント

役位	基準ポイント
代表取締役執行役員社長	11,300
取締役専務執行役員	7,500
取締役常務執行役員	6,400
取締役執行役員	5,600

表2 業績係数

営業利益達成率	係数
50%未満	0.0
50%以上 90%未満	0.5
90%以上 110%未満	1.0
110%以上 120%未満	1.1
120%以上	1.2

営業利益達成率は営業利益（連結）期初予算額に対する達成率とする。  
連結営業利益が赤字であった場合には、達成率に関わらず業績係数は0.0とする。

なお、第43期（2019年4月1日～2020年3月31日）における、上記業績係数の算出の基準とすべき営業利益（連結）期初予算額4,000百万円に対し、実績は3,718百万円でありました。

また提出日現在、新型コロナウイルス感染症による影響を合理的に見積もることが困難なため2021年3月期の連結業績予想を未定としております。第44期（2020年4月1日～2021年3月31日）における、上記業績係数の算出の基準とすべき営業利益（連結）期初予算額につきましても未定としており、今後業績予想の算定が可能となった時点で速やかに開示いたします。

#### 4. 当社株式等の給付

取締役は、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、退任時に所定の受益者確定手続きを行うことにより、付与を受けた確定ポイント数に相当する当社株式について、本信託から給付を受けることができます。ただし、受益者要件に加えて役員株式給付規程に別途定める要件を満たす場合には、当該取締役が付与されたポイント数の一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭を給付することとします。なお、金銭給付を行うために、本信託より当社株式を売却する場合があります。

本制度に基づき、取締役が受ける報酬等の額は、ポイント付与時において、取締役に付与されるポイント数の合計に本信託の有する当社株式の1株当たりの帳簿価格を乗じた金額（ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて合理的な調整を行います。）を基礎とします。また、役員株式給付規程の定めに従って例外的に金銭が給付される場合において相当と認められるときは、当該金額を加算した金額とします。

（給付を受ける権利）

受給予定者が役員の退任日までに次の各号に定める条件のいずれをも満たして退任した場合は、当該退任日に給付を受ける権利を取得する。

- (1) 当社が指定する書類を提出すること。
- (2) 当社に対して、株式による給付を受ける証券会社の口座情報及び金銭による給付を受ける金融機関の口座情報のうち、当社が必要と認める情報を通知すること。

ただし、在任中に一定の非違行為があったことに起因して退任した場合又は在任中に会社に損害が及ぶような不適切行為等があった場合は、給付を受ける権利の全部又は一部を取得できないものとする。

（給付する株式数及び金銭額）

給付を受ける権利を取得した受給予定者への給付は、次の通りとする。

- (1) 任期満了により役員を退任する場合

次のイに定める株式及びロに定める金銭を給付する。

イ 株式

次の算式により「1ポイント＝1株」として算出される給付株式数

ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて換算比率について合理的な調整を行うものとする。

（算式）

給付株式数＝退任日までに累計されたポイント数（以下「保有ポイント数」という。）  
×株式割合－単元株に相当するポイント数未満の端数（以下「単元未満ポイント数」とい



- う。)
- ロ 金銭  
次の算式により算出される給付金銭額  
(算式)  
給付金銭額 = (保有ポイント数 - 給付株式数) × 退任日時点における本株式の時価
- (2) 辞任 (自己都合による退任を含む。) 又は解任により役員を退任する場合  
次のイに定める株式及びロに定める金銭を給付する。
- イ 株式  
次の算式により「1ポイント = 1株」として算出される給付株式数  
ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて換算比率について合理的な調整を行うものとする。  
(算式)  
給付株式数 = 退任日時点における保有ポイント数 × 取締役会決議による減額係数 - 単元未満ポイント数
- ロ 金銭  
次の算式により算出される給付金銭額  
(算式)  
給付金銭額 = イで切り捨てられた単元未満ポイント数 × 退任日時点における本株式の時価
- 上記の株式割合及び金銭割合は次に定めるものとする。
- (1) 株式割合  
次の算式により算出される割合  
(算式)  
1 - 次の(2)に定める金銭割合
- (2) 金銭割合  
次の算式により算出される割合  
(算式)  
 $A \div (B \times C)$  (小数点以下第2位切上げ)  
A : 受給予定者が、退任する事業年度において「B × C」に相当する金額に相当する所得を得たと仮定した場合において、当社が当該受給予定者から徴収すべき源泉徴収税額  
B : 保有ポイント数  
C : 退任日時点における本株式の時価

② 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	248	159	70	18	7
監査役 (社外監査役を除く。)	12	12	—	—	1
社外役員	31	31	—	—	5

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2013年6月25日開催の第36回定時株主総会において基本報酬月額2,000万円以内 (ただし、使用人分給与は含まない)、2007年6月27日開催の第30回定時株主総会において業績連動報酬5億円以内と決議いただいております。
3. 業績連動報酬及び株式報酬には、当事業年度に計上した会計上の費用を計上しております。
4. 監査役の報酬限度額は、2006年6月28日開催の第29回定時株主総会において月額300万円以内と決議いただいております。
5. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なものについて、該当事項はありません。

③ 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はありませんので記載を省略しております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である投資については、連結グループ全体に及ぼす投資効果を慎重に勘案することとし、現在は取り扱いを行っておりません。純投資目的以外の投資についても、取引先が主催する持株会加入による少額かつ継続的な取得を除き、原則として新規の投資は行っておりません。現在の投資先については、その投資先の多くが長年にわたる取引先であること、またその金額等が業績に与える影響は軽微であることから急激な削減は行わず、今後の取引状況や株式市場の動向等を勘案しながら対応を検討していく予定であります。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

株式等の保有状況については定期的に取締役会に報告し、検証の機会を設けておりますが、①にも記載した通り、その金額や保有効果には重要性はないと考えているため、銘柄毎に詳細な検証は行っておりません。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	11
非上場株式以外の株式	17	67

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式以外の株式	3	2	取引先持株会による継続的取得

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
トラスコ中山(株)	7,400	7,400	安定的商業取引の維持を目的とした保有であります。	有
	17	22		
(株)チノー	14,152	13,459	安定的商業取引の維持を目的とした保有で、取引先持株会による継続的取得により株式数が増加しております。	無
	17	17		
杉本商事(株)	5,750	5,750	安定的商業取引の維持を目的とした保有であります。	有
	10	10		
(株)電響社	8,309	7,625	安定的商業取引の維持を目的とした保有で、取引先持株会による継続的取得により株式数が増加しております。	有
	7	9		
(株)島津製作所	1,000	1,000	他社事例情報の取得を目的とした保有であります。	無
	2	3		
協立電機(株)	1,200	1,200	他社事例情報の取得を目的とした保有であります。	無
	2	2		
第一生命ホールディングス(株)	1,400	1,400	安定的資金取引の維持を目的とした保有であります。	有
	1	2		
(株)武蔵野銀行	909	909	安定的資金取引の維持を目的とした保有であります。	有
	1	2		
日本光電(株)	643	560	安定的商業取引の維持を目的とした保有で、取引先持株会による継続的取得により株式数が増加しております。	無
	2	1		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無																																														
	株式数(株)	株式数(株)																																																
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)																																																
DIC(株)	500	500	他社事例情報の取得を目的とした保有であります。	無																																														
	1	1			(株)そなホールディングス	2,600	2,600	安定的資金取引の維持を目的とした保有であります。	有	0	1	(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,000	2,000	安定的資金取引の維持を目的とした保有であります。	無	0	1	IMV(株)	2,000	2,000	安定的商業取引の維持を目的とした保有であります。	無	0	0	菊水電子工業(株)	1,000	1,000	他社事例情報の取得を目的とした保有であります。	無	0	0	(株)NAITO	3,500	3,500	安定的商業取引の維持を目的とした保有であります。	無	0	0	(株)小野測器	500	500	他社事例情報の取得を目的とした保有であります。	無	0	0	(株)みずほフィナンシャルグループ	1,050	1,050	安定的資金取引の維持を目的とした保有であります。
(株)そなホールディングス	2,600	2,600	安定的資金取引の維持を目的とした保有であります。	有																																														
	0	1			(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,000	2,000	安定的資金取引の維持を目的とした保有であります。	無	0	1	IMV(株)	2,000	2,000	安定的商業取引の維持を目的とした保有であります。	無	0	0	菊水電子工業(株)	1,000	1,000	他社事例情報の取得を目的とした保有であります。	無	0	0	(株)NAITO	3,500	3,500	安定的商業取引の維持を目的とした保有であります。	無	0	0	(株)小野測器	500	500	他社事例情報の取得を目的とした保有であります。	無	0	0	(株)みずほフィナンシャルグループ	1,050	1,050	安定的資金取引の維持を目的とした保有であります。	有	0	0				
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,000	2,000	安定的資金取引の維持を目的とした保有であります。	無																																														
	0	1			IMV(株)	2,000	2,000	安定的商業取引の維持を目的とした保有であります。	無	0	0	菊水電子工業(株)	1,000	1,000	他社事例情報の取得を目的とした保有であります。	無	0	0	(株)NAITO	3,500	3,500	安定的商業取引の維持を目的とした保有であります。	無	0	0	(株)小野測器	500	500	他社事例情報の取得を目的とした保有であります。	無	0	0	(株)みずほフィナンシャルグループ	1,050	1,050	安定的資金取引の維持を目的とした保有であります。	有	0	0											
IMV(株)	2,000	2,000	安定的商業取引の維持を目的とした保有であります。	無																																														
	0	0			菊水電子工業(株)	1,000	1,000	他社事例情報の取得を目的とした保有であります。	無	0	0	(株)NAITO	3,500	3,500	安定的商業取引の維持を目的とした保有であります。	無	0	0	(株)小野測器	500	500	他社事例情報の取得を目的とした保有であります。	無	0	0	(株)みずほフィナンシャルグループ	1,050	1,050	安定的資金取引の維持を目的とした保有であります。	有	0	0																		
菊水電子工業(株)	1,000	1,000	他社事例情報の取得を目的とした保有であります。	無																																														
	0	0			(株)NAITO	3,500	3,500	安定的商業取引の維持を目的とした保有であります。	無	0	0	(株)小野測器	500	500	他社事例情報の取得を目的とした保有であります。	無	0	0	(株)みずほフィナンシャルグループ	1,050	1,050	安定的資金取引の維持を目的とした保有であります。	有	0	0																									
(株)NAITO	3,500	3,500	安定的商業取引の維持を目的とした保有であります。	無																																														
	0	0			(株)小野測器	500	500	他社事例情報の取得を目的とした保有であります。	無	0	0	(株)みずほフィナンシャルグループ	1,050	1,050	安定的資金取引の維持を目的とした保有であります。	有	0	0																																
(株)小野測器	500	500	他社事例情報の取得を目的とした保有であります。	無																																														
	0	0			(株)みずほフィナンシャルグループ	1,050	1,050	安定的資金取引の維持を目的とした保有であります。	有	0	0																																							
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,050	1,050	安定的資金取引の維持を目的とした保有であります。	有																																														
	0	0																																																

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は取締役会により検証しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、開示内容に反映できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報収集および外部研修への参加を随時行っております。

(2) 上記のほか、会計基準に精通した外部コンサルティング会社と契約し、決算手続前において連結財務諸表等の作成上重要な事項の把握および対応方法の検討を行い、かつ作成した連結財務諸表等およびその注記事項の内容について助言等を受けております。

# 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

### ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	8,412	9,756
受取手形及び売掛金	※2, ※5 14,659	※2, ※5 13,719
有価証券	—	280
商品及び製品	※2 6,999	※2 6,081
仕掛品	2,834	2,643
原材料及び貯蔵品	3,513	3,109
その他	926	759
貸倒引当金	△203	△81
流動資産合計	37,141	36,269
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 8,362	※2 8,336
減価償却累計額	△5,207	△5,378
建物及び構築物（純額）	3,154	2,958
機械装置及び運搬具	2,246	2,081
減価償却累計額	△1,887	△1,776
機械装置及び運搬具（純額）	358	305
工具、器具及び備品	7,384	7,012
減価償却累計額	△6,346	△6,196
工具、器具及び備品（純額）	1,038	815
土地	※2 4,172	※2 4,476
リース資産	667	477
減価償却累計額	△363	△229
リース資産（純額）	303	247
使用権資産	—	600
減価償却累計額	—	△156
使用権資産（純額）	—	444
建設仮勘定	342	126
有形固定資産合計	9,370	9,374
無形固定資産		
のれん	416	316
商標権	144	69
ソフトウェア	1,611	1,394
リース資産	2	0
その他	88	87
無形固定資産合計	2,262	1,869
投資その他の資産		
投資有価証券	※1, ※2 168	※1, ※2 114
繰延税金資産	1,415	1,052
その他	※1, ※2 629	※1, ※2 644
貸倒引当金	△7	△21
投資その他の資産合計	2,206	1,789
固定資産合計	13,840	13,033
資産合計	50,981	49,302

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※5 5,398	※5 4,513
短期借入金	※2, ※3, ※4 11,980	※2, ※3, ※4 11,136
1年内返済予定の長期借入金	※2 3,162	※2, ※4 2,869
リース債務	175	274
未払法人税等	619	542
賞与引当金	1,136	1,084
製品保証引当金	155	177
その他	4,164	3,271
流動負債合計	26,794	23,869
固定負債		
社債	505	500
長期借入金	※2 4,035	※2, ※4 4,415
リース債務	149	440
製品保証引当金	64	58
退職給付に係る負債	941	1,021
役員株式給付引当金	41	60
資産除去債務	28	29
その他	329	332
固定負債合計	6,096	6,857
負債合計	32,890	30,726
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	6,388	6,388
資本剰余金	6,412	6,442
利益剰余金	7,406	8,586
自己株式	△1,136	△1,056
株主資本合計	19,070	20,361
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	21	14
為替換算調整勘定	△2,526	△3,529
退職給付に係る調整累計額	564	357
その他の包括利益累計額合計	△1,939	△3,157
新株予約権	11	10
非支配株主持分	948	1,362
純資産合計	18,090	18,576
負債純資産合計	50,981	49,302



## ② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	48,344	49,197
売上原価	※1 27,513	※1 27,411
売上総利益	20,830	21,786
販売費及び一般管理費	※2, ※3 18,079	※2, ※3 18,085
営業利益	2,751	3,700
営業外収益		
受取利息	57	50
受取配当金	16	19
持分法による投資利益	93	5
受取保険金	43	9
受取地代家賃	30	33
補助金収入	—	22
その他	114	82
営業外収益合計	355	224
営業外費用		
支払利息	235	227
売上割引	17	17
為替差損	70	150
その他	99	97
営業外費用合計	423	493
経常利益	2,683	3,432
特別利益		
段階取得に係る差益	498	14
固定資産売却益	※4 19	※4 1
特別利益合計	517	15
特別損失		
固定資産売却損	※5 4	※5 0
固定資産除却損	※6 13	※6 21
減損損失	※7 461	—
投資有価証券評価損	9	2
特別損失合計	489	24
税金等調整前当期純利益	2,711	3,423
法人税、住民税及び事業税	874	930
法人税等調整額	△226	417
法人税等合計	648	1,347
当期純利益	2,063	2,075
非支配株主に帰属する当期純利益	163	499
親会社株主に帰属する当期純利益	1,900	1,576

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	2,063	2,075
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△3	△7
為替換算調整勘定	△220	△1,014
退職給付に係る調整額	△77	△207
持分法適用会社に対する持分相当額	△0	0
その他の包括利益合計	※ △301	※ △1,228
包括利益	1,761	847
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,600	358
非支配株主に係る包括利益	161	489

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,388	6,404	5,798	△1,136	17,454
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,388	6,404	5,798	△1,136	17,454
当期変動額					
剰余金の配当			△291		△291
親会社株主に帰属する当期純利益			1,900		1,900
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分					—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		8			8
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					—
当期変動額合計	—	8	1,608	△0	1,616
当期末残高	6,388	6,412	7,406	△1,136	19,070

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	25	△2,307	642	△1,640	—	125	15,939
会計方針の変更による累積的影響額							—
会計方針の変更を反映した当期首残高	25	△2,307	642	△1,640	—	125	15,939
当期変動額							
剰余金の配当							△291
親会社株主に帰属する当期純利益							1,900
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						664	672
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△3	△218	△77	△299	11	158	△130
当期変動額合計	△3	△218	△77	△299	11	822	2,151
当期末残高	21	△2,526	564	△1,939	11	948	18,090

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,388	6,412	7,406	△1,136	19,070
会計方針の変更による累積的影響額			19		19
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,388	6,412	7,426	△1,136	19,090
当期変動額					
剰余金の配当			△416		△416
親会社株主に帰属する当期純利益			1,576		1,576
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		47		80	128
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△17			△17
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					—
当期変動額合計	—	30	1,159	80	1,270
当期末残高	6,388	6,442	8,586	△1,056	20,361

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	21	△2,526	564	△1,939	11	948	18,090
会計方針の変更による累積的影響額							19
会計方針の変更を反映した当期首残高	21	△2,526	564	△1,939	11	948	18,110
当期変動額							
剰余金の配当							△416
親会社株主に帰属する当期純利益							1,576
自己株式の取得							△0
自己株式の処分					△0		127
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		3		3		△31	△44
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△7	△1,007	△207	△1,221	—	444	△777
当期変動額合計	△7	△1,003	△207	△1,218	△0	413	465
当期末残高	14	△3,529	357	△3,157	10	1,362	18,576

## ④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	2,711	3,423
減価償却費	1,712	1,804
のれん償却額	115	135
商標権償却額	57	56
段階取得に係る差益	△498	△14
のれんの減損損失	461	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△299	△94
受取利息及び受取配当金	△73	△69
支払利息	235	227
シンジケートローン手数料	—	30
受取保険金	△43	△9
固定資産売却損益 (△は益)	△14	△0
固定資産除却損	13	21
売上債権の増減額 (△は増加)	△744	496
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,238	808
仕入債務の増減額 (△は減少)	243	△507
賞与引当金の増減額 (△は減少)	143	△52
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	△27	33
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△124	△176
役員株式給付引当金の増減額 (△は減少)	16	18
その他	472	△635
小計	3,119	5,496
利息及び配当金の受取額	91	81
利息の支払額	△232	△232
保険金の受取額	43	10
和解金の支払額	△42	—
法人税等の支払額	△742	△1,046
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,237</b>	<b>4,309</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△621	△605
定期預金の払戻による収入	574	560
有形固定資産の取得による支出	△955	△619
有形固定資産の売却による収入	20	6
無形固定資産の取得による支出	△521	△461
投資有価証券の取得による支出	△1	△2
有価証券の償還による収入	50	—
貸付金の回収による収入	2	3
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △4	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	—	※2 12
その他	2	4
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△1,454</b>	<b>△1,100</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△262	△668
長期借入れによる収入	3,475	3,730
長期借入金の返済による支出	△3,587	△3,600
シンジケートローン手数料の支払額	—	△30
社債の発行による収入	500	—
社債の償還による支出	△10	△10
リース債務の返済による支出	△223	△334
セール・アンド・リースバックによる収入	85	71
新株予約権の発行による収入	11	—
自己株式の取得による支出	△0	△0
自己株式の売却による収入	—	127
配当金の支払額	△292	△416
非支配株主への配当金の支払額	△2	△45
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△21	△131
財務活動によるキャッシュ・フロー	△329	△1,308
現金及び現金同等物に係る換算差額	△117	△321
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	335	1,578
現金及び現金同等物の期首残高	7,191	7,527
現金及び現金同等物の期末残高	※1 7,527	※1 9,105



## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 22社

主要な連結子会社名は、「第1企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

なお、従来持分法適用関連会社であったA&D SCIENTECH TAIWAN LIMITEDの株式を追加取得したことにより、2020年1月1日より同社を連結子会社として連結の範囲に含めております。

#### (2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

A&D TRADING (HK) COMPANY LIMITED

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の関連会社の数 一社

A&D SCIENTECH TAIWAN LIMITEDについては、上記1.(1)に記載の通り当連結会計年度より連結子会社となったため、2019年4月1日より2019年12月31日までの業績を持分法による投資利益として計上しております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(A&D TRADING (HK) COMPANY LIMITED)及び関連会社(A&D Boryung Medical CO., LTD.)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち愛安德電子(深圳)有限公司、A&D RUS CO., LTD.、及び愛安德技研貿易(上海)有限公司の決算日は12月31日であります。

なお、連結財務諸表の作成に当たっては、3月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② たな卸資産

商品・製品・原材料・仕掛品

主として総平均法(仕掛品の一部は個別法)による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産(リース資産及び使用権資産を除く)

当社及び国内連結子会社は主として定率法、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～17年

工具、器具及び備品 2～20年

##### ② 無形固定資産(リース資産を除く)

商標権については、見込有効期間(15年)に基づく均等償却によっております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により、市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間3～5年に基づく償却方法によっております。

上記以外の無形固定資産については、定額法によっております。

##### ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取決めのあるものについては、当該残価保証額)とす

る定額法を採用しております。

- ④ 使用権資産  
開始日から使用権資産の耐用年数の終了時又はリース期間の終了時のいずれか早い方の日まで、定額法により減価償却しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
  - ① 貸倒引当金  
債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
  - ② 賞与引当金  
従業員賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
  - ③ 製品保証引当金  
製品の無償補修費用の支出に備えるため、売上高に対する過去の支出割合に基づき必要額を計上しております。
  - ④ 役員株式給付引当金  
役員株式給付規程に基づく役員に対する当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
  - ① 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
  - ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法  
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。  
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
  - ③ 小規模企業等における簡便法の採用  
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準  
売上高及び売上原価の計上基準
  - イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事  
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
  - ロ その他の工事  
工事完成基準
- (6) 重要なヘッジ会計の処理方法
  - ① ヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジ処理によっております。  
また、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。
  - ② ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段  
金利スワップ、為替予約  
ヘッジ対象  
借入金の利息、外貨建営業債権債務、外貨建予定取引
  - ③ ヘッジ方針  
為替の変動に伴う、キャッシュ・フローの変動リスクの軽減を目的に為替に係るデリバティブ取引を、金利の変動に伴う、キャッシュ・フローの変動リスクの軽減を目的に金利に係るデリバティブ取引を行っております。  
実需に基づくものを対象としてデリバティブ取引を行っており、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。
  - ④ ヘッジ有効性評価の方法  
ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。  
ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。  
また、通貨関連のデリバティブ契約の締結時に、リスク管理方針に従って外貨建による同一通貨、同一金額で同一期日の為替予約等をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略しております。
- (7) のれんの償却方法及び償却期間  
のれんの償却については、5年間から15年間の均等償却を行っております。
- (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

- ① 消費税等の会計処理  
消費税等の会計処理は税抜方式によっております。
- ② 連結納税制度の適用  
連結納税制度を適用しております。

(10) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社および一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(会計方針の変更)

(IFRS第16号「リース」の適用)

国際財務報告基準を適用している子会社は、当連結会計年度の期首より、国際財務報告基準第16号「リース」（以下「IFRS第16号」という。）を適用しております。これにより、借手のリース取引については、原則すべてのリースについて使用権資産及びリース債務を認識するとともに、使用権資産の減価償却費とリース債務に係る支払利息を計上しております。

IFRS第16号の適用については、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

本基準の適用に伴い、当連結会計年度の期首において、有形固定資産の使用権資産が569百万円、流動負債及び固定負債に含まれるリース債務の合計が569百万円それぞれ増加しております。

なお、この変更に伴う当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(ASC第606号「顧客との契約から生じる収益」の適用)

当社の米国会計基準適用子会社は、当連結会計年度の期首よりASC第606号「顧客との契約から生じる収益」を適用しております。

これにより、約束した財又はサービスが顧客に移転された時点で、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価を反映した金額で、収益を認識しております。

当該会計基準の適用については、経過的な取扱いに従って、本基準の適用による累積的影響額を適用開始日に認識する方法を採用し、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

本基準の適用に伴い、当連結会計年度の利益剰余金の期首残高は19百万円増加しております。また当連結会計年度の売上高が221百万円、売上原価が181百万円、販売費及び一般管理費が2百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が37百万円それぞれ減少しております。

なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

(当社及び国内連結子会社)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイドダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(在外子会社)

会計基準等の名称	概要	適用予定日
「リース」 (米国会計基準 ASU 2016-02)	リース会計に関する会計処理を改訂	2022年3月期より適用予定

なお、当該会計基準等の適用による影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(追加情報)

(取締役に対する株式給付信託)

当社は、当社の取締役（社外取締役を除く。）に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」（以下「本制度」という。）を導入し、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）を準用しております。

① 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役に対して当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を退任日時時点の時価で換算した金額相当の金銭が、信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。

② 信託に残存する当社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末共に126百万円、335千株であります。

③ 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。



(会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、当社グループ内の法人が所在する各国政府等から、事業活動の全部または一部の禁止命令あるいは外出自粛要請等を受け、国または地域ごとに時期及び程度は異なるものの、事業活動を停止あるいは縮小せざるを得ない状況となりました。

これらの禁止命令あるいは自粛要請は徐々に緩和され、現時点で全ての法人で事業活動を再開出来ているものの、感染症のリスクが消滅したわけでは無いことから引き続き一定の制約を受けていること、さらに世界全体で経済活動が縮小していることに伴う需要の減退は当面避けられないことを見越して、2021年3月期のうち、概ね第2四半期終了時点までは売上及び利益が一定の割合で減少するものとの前提で会計上の見積りを行っております。

当社は上記の仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	59百万円	17百万円
投資その他の資産「その他」(出資金)	7	7

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形及び売掛金(注1)	1,560百万円	—百万円
商品及び製品(注1)	2,602	—
建物及び構築物	1,662	1,252
土地	2,841	2,744
投資有価証券	3	3
投資その他の資産「その他」	75	75
計	8,745	4,074

(注1) 前連結会計年度末時点において、米国及びカナダの連結子会社の与信枠の担保として、米国の動産担保法制等に基づき、該当する連結子会社の保有する売掛金、商品及び製品の全てを担保に供しておりました。

(注2) 上記の他、連結上消去されている関係会社株式71百万円を担保に供しております。

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	4,371百万円	3,476百万円
1年内返済予定の長期借入金	1,997	1,784
長期借入金	2,670	2,791
計	9,039	8,052

※3 当社及び国内子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行21行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額	15,994百万円	15,394百万円
借入実行残高	8,047	7,699
差引額	7,946	7,694

※4 財務制限条項

前連結会計年度の借入金のうち2,542百万円、当連結会計年度の借入金のうち3,033百万円には、財務制限条項が付されております。なお、契約毎に条項は異なりますが、主なものは以下のとおりです。

①各年度の決算期末日の連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、前年度末の75%以上に維持す

ること。  
 ②各年度の決算期において連結及び単体の損益計算書における経常損益を損失にしないこと。

※5 連結会計年度末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が前期末残高に含まれておりません。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	373百万円	—百万円
支払手形	390	—

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	74百万円	△47百万円

※2 販売費及び一般管理費の内主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
貸倒引当金繰入額	137百万円	△81百万円
製品保証引当金繰入額	73	112
役員株式給付引当金繰入額	16	18
給料手当	4,876	4,820
賞与引当金繰入額	348	328
退職給付費用	136	127
研究開発費	4,898	5,000

※3 一般管理費に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	4,898百万円	5,000百万円

※4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	3百万円	0百万円
工具、器具及び備品	16	0
計	19	1

※5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	4百万円	0百万円
土地	—	0
計	4	0



※6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	1百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	1	1
工具、器具及び備品	11	19
ソフトウェア	-	0
計	13	21

※7 減損損失

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額（百万円）
-	-	のれん	461

当社グループは、のれんについて連結会社ごとにグルーピングを行っております。

株式会社ホロンを当連結会計年度中に連結子会社化した際に発生したのれんについて、将来キャッシュ・フローの見積額を基に回収可能性を検討し、のれんの全額の回収は困難であると認められたため、当該のれんを回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、将来キャッシュ・フローは12.14%で割り引いて計算しております。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△5百万円	△12百万円
組替調整額	—	2
税効果調整前	△5	△10
税効果額	1	3
その他有価証券評価差額金	△3	△7
為替換算調整勘定		
当期発生額	△220	△1,014
退職給付に係る調整額		
当期発生額	25	△103
組替調整額	△136	△194
税効果調整前	△110	△298
税効果額	33	90
退職給付に係る調整額	△77	△207
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△0	0
その他の包括利益合計	△301	△1,228

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	22,579	—	—	22,579
合計	22,579	—	—	22,579
自己株式				
普通株式	2,091	0	—	2,091
合計	2,091	0	—	2,091

(注) 1. 自己株式数には、「株式給付信託(BBT)」により信託が所有する当社株式335千株を含めて記載しております。

## 2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	第4回新株予約権 (2018年12月17日発行)	普通株式	—	3,000	—	3,000	11
合計			—	3,000	—	3,000	11

(注) 第4回新株予約権の増加は発行によるものであります。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	145	7.00	2018年3月31日	2018年6月27日
2018年11月6日 取締役会	普通株式	145	7.00	2018年9月30日	2018年12月10日

(注) 配当金の総額には、信託が保有する当社の株式に対する配当金2百万円がそれぞれ含まれております。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	208	利益剰余金	10.00	2019年3月31日	2019年6月26日

(注) 配当金の総額には、信託が保有する当社の株式に対する配当金3百万円が含まれております。

当連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	22,579	—	—	22,579
合計	22,579	—	—	22,579
自己株式				
普通株式	2,091	0	140	1,951
合計	2,091	0	140	1,951

(注) 1. 自己株式数には、「株式給付信託(BBT)」により信託が所有する当社株式335千株を含めて記載しております。

2. 自己株式の減少は、新株予約権の行使によるものであります。

## 2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第4回新株予約権 (2018年12月17日発行)	普通株式	3,000	—	140	2,860	10
合計			3,000	—	140	2,860	10

(注) 減少は新株予約権の行使によるものであります。

## 3. 配当に関する事項

### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	208	10.00	2019年3月31日	2019年6月26日
2019年11月7日 取締役会	普通株式	208	10.00	2019年9月30日	2019年12月9日

(注) 配当金の総額には、信託が保有する当社の株式に対する配当金3百万円がそれぞれ含まれております。

### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	209	利益剰余金	10.00	2020年3月31日	2020年6月26日

(注) 配当金の総額には、信託が保有する当社の株式に対する配当金3百万円が含まれております。

### (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

#### ※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	8,412百万円	9,756百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△884	△931
有価証券勘定	—	280
現金及び現金同等物	7,527	9,105

#### ※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社ホロンを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社ホロン株式の取得価額と株式会社ホロン取得のための支出(純増)との関係は次のとおりです。

流動資産	2,091百万円
固定資産	482 〃
のれん	844 〃
流動負債	△879 〃
固定負債	△276 〃
非支配株主持分	△694 〃
支配獲得前の保有株式	△441 〃
段階取得に係る差益	△498 〃
株式の取得価額	627百万円
現金及び現金同等物	△622 〃
差引：取得のための支出	4百万円

当連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(リース取引関係)

## 1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

### ① リース資産の内容

#### (1) 有形固定資産

主として計測・計量機器事業における製造用設備(工具器具備品)であります。

#### (2) 無形固定資産

主としてソフトウェアであります。

### ② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

(金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に経常運転資金について銀行借入により調達しております。一時的な余資は安定性の高い金融資産で運用し、また、デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されておりますが、外貨建ての債務をネットしたポジションについて注視し、ポジションが大幅に偏った場合等には先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、概ね外貨建ての債権残高の範囲内にあります。社債、借入金及びリース債務は、主に経常的な企業活動に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年後であります。このうち一部は、外貨建て債権の為替変動リスクをヘッジする目的で外貨建てのものがあります。また、このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(6)重要なヘッジ会計の処理方法」をご参照ください。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### ① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について、売掛債権管理規程等に従い、営業管理部門が中心となって与信状況を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

満期保有目的の債券は、経理規程及び有価証券管理規程等に従い、金額及び投資対象を限定して運用することとしているため、信用リスクは限定的であります。

#### ② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、必要と認める場合には先物為替予約を利用してヘッジを行います。なお、為替相場の状況により、原則として3ヶ月を限度として、輸出に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権に対する先物為替予約を行っております。

また、当社及び一部の連結子会社は、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するため必要と認めるときは金利スワップ取引を利用します。

有価証券及び投資有価証券については、定期的到时価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては取引先企業との関係を勘案して保有状況を見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や範囲等を定めたデリバティブ取引管理規程に基づき、半年ごとに取締役会に報告し、経理部において管理を行っております。連結子会社についても、同様のデリバティブ取引管理規程により、管理を行っております。

#### ③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。連結子会社についても同様の管理を行っております。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、

当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2)をご参照ください。

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	8,412	8,412	—
(2) 受取手形及び売掛金	14,659	14,659	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
有価証券 (その他有価証券)	—	—	—
投資有価証券 (その他有価証券)	78	78	—
資産計	23,150	23,150	—
(1) 支払手形及び買掛金	5,398	5,398	—
(2) 短期借入金	11,980	11,980	—
(3) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	7,198	7,214	15
負債計	24,577	24,593	15
デリバティブ取引	—	—	—

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	9,756	9,756	—
(2) 受取手形及び売掛金	13,719	13,719	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
有価証券 (その他有価証券)	280	280	—
投資有価証券 (その他有価証券)	67	67	—
資産計	23,824	23,824	—
(1) 支払手形及び買掛金	4,513	4,513	—
(2) 短期借入金	11,136	11,136	—
(3) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	7,285	7,292	7
負債計	22,935	22,942	7
デリバティブ取引	—	—	—

(\*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示し、合計で正味の債務となる項目については ( ) で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

### 資産

- (1) 現金及び預金 (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

### 負債

- (1) 支払手形及び買掛金 (2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

### デリバティブ取引

通貨オプションの時価については、取引金融機関等から提示された価格等によっております。その他の事項につきましては、注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
①関係会社株式	59	17
②その他有価証券 非上場株式	30	28

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,412	—	—	—
受取手形及び売掛金	14,659	—	—	—
合計	23,071	—	—	—

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	9,756	—	—	—
受取手形及び売掛金	13,719	—	—	—
合計	23,476	—	—	—

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	11,980	—	—	—	—	—
長期借入金	3,162	2,176	1,242	449	122	44
合計	15,143	2,176	1,242	449	122	44

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	11,136	—	—	—	—	—
長期借入金	2,869	2,225	1,276	587	76	249
合計	14,006	2,225	1,276	587	76	249



(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度 (2019年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	76	43	32
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	76	43	32
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	2	3	△1
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2	3	△1
合計		78	47	31

当連結会計年度 (2020年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	38	15	23
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	38	15	23
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	28	31	△3
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	280	280	—
	小計	309	312	△3
合計		348	328	20

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度 (2019年3月31日)

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	300	—	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

#### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社においては、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度または中小企業退職金共済及び退職一時金制度を採用しており、当社及び一部の連結子会社においては、確定拠出年金制度を採用しております。

なお、連結子会社が有する確定給付企業年金制度、または中小企業退職金共済及び退職一時金制度は簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を算定しております。

#### 2. 確定給付制度

##### (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	5,119百万円	5,089百万円
勤務費用	215	216
利息費用	51	50
数理計算上の差異の発生額	△20	△10
退職給付の支払額	△275	△374
退職給付債務の期末残高	5,089	4,971

##### (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	4,904百万円	4,957百万円
期待運用収益	98	99
数理計算上の差異の発生額	5	△113
事業主からの拠出額	225	226
退職給付の支払額	△275	△374
年金資産の期末残高	4,957	4,794

## (3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	632百万円	809 百万円
退職給付費用	160	155
退職給付の支払額	△ 70	△59
制度への拠出額	△ 10	△20
新規連結による増加額	112	—
その他	△ 14	△40
退職給付に係る負債の期末残高	809	844

## (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	5,779百万円	5,669百万円
年金資産	△ 5,320	△5,136
	458	532
非積立型制度の退職給付債務	482	488
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	941	1,021
退職給付に係る負債	941	1,021
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	941	1,021

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

## (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	215百万円	216百万円
利息費用	51	50
期待運用収益	△ 98	△99
数理計算上の差異の費用処理額	△ 113	△171
過去勤務費用の費用処理額	△ 23	△23
簡便法で計算した退職給付費用	160	155
確定給付制度に係る退職給付費用	192	129

## (6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	△23百万円	△23百万円
数理計算上の差異	△87	△274
合計	△110	△298

## (7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	49百万円	26百万円
未認識数理計算上の差異	763	488
合計	812	514

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	7.4%	8.1%
株式	4.5%	3.8%
現金及び預金	4.7%	4.3%
共同運用資産	53.8%	54.0%
生命保険一般勘定	29.4%	29.7%
その他	0.2%	0.1%
合計	100.0%	100.0%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	1.0%	1.0%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出年金制度への要拠出額は、前連結会計年度194百万円、当連結会計年度187百万円であります。

(ストック・オプション等関係)  
 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況  
 (1) スtock・オプションの内容

2005年 スtock・オプション	
決議年月日	2005年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名及び当社監査役2名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 2	普通株式 245,800株
付与日	2005年8月19日
権利確定条件	権利行使期間中、会社の役員(取締役または監査役)を退任したとき。
権利行使期間	2005年9月1日～2035年8月31日
新株予約権の数(個) (注) 3	471
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (注) 3	普通株式 47,100株
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 3	1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注) 3, 4	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件 (注) 3	対象者は、当社の役員(取締役または監査役)を退任したときに限り、新株予約権を行使することができるものとします。ただしこの場合、対象者は、役員を退任した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとします。ただし、新株予約権の一部または1個の新株予約権の一部を行使することはできないものとします。対象者が死亡した場合、対象者の相続人のうち、対象者の配偶者、子、一親等以内の直系尊属に限り新株予約権を行使することができるものとします。ただし、相続人は、当該役員が死亡した日の翌日から3ヵ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとします。その他の条件は、当社と対象者との間で締結する契約の定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項 (注) 3	譲渡するときは当社取締役会の承認を要し、権利の質入れ、もしくはその他一切の処分をすることを認められないものといたします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注) 3	当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行うときは、本新株予約権にかかる義務を、当該株式交換または株式移転により完全親会社となる会社に承継させるものといたします。ただし、当該株式交換に係る株式交換契約書または当該株式移転に係る株主総会決議において、当社と対象者との間で締結する契約の定める「承継される新株予約権の内容の決定方針」に掲げる事項が定められた場合に限り、適用されます。

- (注) 1 対象勤務期間についてはその定めが無い場合、記載を省略しております。  
 2 株式数に換算して記載しております。  
 3 当連結会計年度末における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末(2020年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。  
 4 発行数は、権利付与日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により未行使の新株予約権の目的たる株式の数を調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てます。  

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$
 また、上記のほか、新株予約権発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併またはその他の組織変更を行う場合においては、発行される株式の数は適切に調整されます。

(追加情報)

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ①ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2020年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ① ストック・オプションの数

		2005年 ストック・オプション
権利確定前	(株)	
前連結会計年度末		—
付与		—
失効		—
権利確定		—
未確定残		—
権利確定後	(株)	
前連結会計年度末		47,100
権利確定		—
権利行使		—
失効		—
未行使残		47,100

## ② 単価情報

		2005年 ストック・オプション
権利行使価格	(円)	1
行使時平均株価	(円)	—
公正な評価単価（付与日）	(円)	—

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	405百万円	393百万円
未実現利益の消去	554	397
貸倒引当金	55	24
投資有価証券評価損	37	37
未払費用	179	189
未払事業税	46	39
賞与引当金	362	340
製品保証引当金	52	54
退職給付に係る負債	253	273
税務上の繰越欠損金（注）2	239	189
その他	116	115
繰延税金資産小計	2,304	2,054
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）2	△208	△175
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△476	△641
評価性引当額小計（注）1	△685	△816
繰延税金資産合計	1,618	1,238
繰延税金負債		
連結納税加入による土地評価損	△20	△20
海外子会社留保利益に係る税効果	△84	△89
その他	△99	△75
繰延税金負債合計	△204	△185
繰延税金資産の純額	1,414	1,052



(注) 1. 評価性引当額が131百万円増加しております。この増加は、主にたな卸資産に係る未実現利益についての評価性引当額が163百万円増加したことによるものであります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額  
前連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	3	14	12	—	5	203	239百万円
評価性引当額	△3	△14	△12	—	△5	△172	△208 〃
繰延税金資産	0	—	—	—	—	31	31 〃

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	14	9	—	5	9	150	189百万円
評価性引当額	△14	△9	—	△5	—	△146	△175 〃
繰延税金資産	—	—	—	0	9	4	14 〃

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
永久に損金または益金に算入されない項目	4.8	4.4
住民税均等割	1.0	0.8
持分法による投資損益	△1.1	△0.0
海外子会社税率差異	△3.3	△2.4
海外子会社留保利益に係る税効果	△1.4	0.2
のれんの償却額	1.3	1.2
税額控除額	△2.9	△0.5
評価性引当額の増減	△3.6	△1.4
未実現利益に係る税効果未認識額	△2.4	5.2
のれんの減損損失	5.2	—
段階取得に係る差益	△5.6	△0.1
移転価格税制関連	1.2	1.1
その他	0.2	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.9	39.4

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループは計測・計量機器及び医療・健康機器を生産、販売しており、国内においては当社及び子会社が、海外においては米州（アメリカ、カナダ）、欧州（イギリス、ドイツ、ロシア）、アジア・オセアニア（中国、韓国、インド、オーストラリア等）の各地域を各現地法人がそれぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、取り扱う製品「計測・計量機器」及び「医療・健康機器」の生産、販売体制を基礎にして地域別のセグメントから構成されており、2つの製品群別に「日本」「米州」「欧州」「アジア・オセアニア」を報告セグメントとしております。なお、各製品群に属する主要な製品は以下の通りであります。

製品群	主要製品
計測・計量機器事業	計測・制御・シミュレーションシステム、音・振動解析装置、A/D・D/A変換器、電子銃、試験機、電子天秤、重量天秤、台秤、商業秤、個数計、計量システム、インジケータ、ロードセル、ウェイトチェッカ、金属検出機、工業計測機器、油圧試験装置、排ガス計測機器等
医療・健康機器事業	家庭用デジタル血圧計、血圧監視装置、全自動血圧計、精密体重計、超音波吸入器等

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されているセグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント利益又は損失(△)は、営業利益又は営業損失ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	計測・計量機器事業				
	日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	計
売上高					
外部顧客への売上高	22,130	3,483	882	3,400	29,896
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,601	181	43	2,616	5,442
計	24,731	3,664	926	6,016	35,338
セグメント利益又は損失（△）	2,411	△144	△31	255	2,491
セグメント資産	36,445	2,602	771	4,354	44,174
その他の項目					
減価償却費	1,226	44	8	64	1,344
のれんの償却額	79	20	—	—	99
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	859	107	11	296	1,276

	医療・健康機器事業					調整額 (注1)	連結 財務諸表 計上額 (注2)
	日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	計		
売上高							
外部顧客への売上高	5,058	5,754	7,283	351	18,448	—	48,344
セグメント間の内部売上高 又は振替高	8,289	7	0	6,384	14,682	△20,125	—
計	13,348	5,761	7,284	6,736	33,130	△20,125	48,344
セグメント利益又は損失（△）	1,486	△400	432	447	1,965	△1,706	2,751
セグメント資産	6,759	3,167	4,526	3,128	17,580	△10,773	50,981
その他の項目							
減価償却費	189	26	96	65	378	47	1,770
のれんの償却額	—	16	—	—	16	—	115
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	218	18	56	60	353	46	1,676

(注) 1. (1) セグメント利益の調整額△1,706百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,618百万円が含まれております。全社費用は、主に管理部門に係る一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額△10,773百万円にはセグメント間取引消去△14,514百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産3,741百万円が含まれております。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額46百万円は、主に基幹システムの設備投資額であります。

(4) 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、それぞれ長期前払費用の償却額及び増加額が含まれております。

2. セグメント利益又は損失（△）は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	計測・計量機器事業				
	日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	計
売上高					
外部顧客への売上高	23,344	3,554	852	2,991	30,742
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,242	194	55	2,392	4,884
計	25,586	3,748	908	5,383	35,626
セグメント利益又は損失（△）	2,238	147	△30	190	2,545
セグメント資産	35,483	2,412	852	4,305	43,053
その他の項目					
減価償却費	1,121	55	18	88	1,283
のれんの償却額	98	20	—	1	120
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	764	36	9	117	927

	医療・健康機器事業					調整額 （注1）	連結 財務諸表 計上額 （注2）
	日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	計		
売上高							
外部顧客への売上高	4,252	6,371	7,485	346	18,455	—	49,197
セグメント間の内部売上高 又は振替高	7,660	21	20	5,434	13,137	△18,022	—
計	11,912	6,392	7,506	5,780	31,592	△18,022	49,197
セグメント利益又は損失（△）	1,451	63	433	181	2,129	△974	3,700
セグメント資産	5,861	2,895	3,946	3,103	15,807	△9,558	49,302
その他の項目							
減価償却費	215	32	118	159	525	51	1,860
のれんの償却額	—	15	—	—	15	—	135
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	191	50	88	404	734	56	1,719

（注） 1. (1) セグメント利益の調整額△974百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,558百万円が含まれております。全社費用は、主に管理部門に係る一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額△9,558百万円にはセグメント間取引消去△13,469百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産3,911百万円が含まれております。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額56百万円は、主に基幹システムの設備投資額であります。

(4) 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、それぞれ長期前払費用の償却額及び増加額が含まれております。

2. セグメント利益又は損失（△）は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 「会計方針の変更」に記載のとおり、米国会計基準を採用している在外連結子会社において、当連結会計年度の期首よりASC第606号「顧客との契約から生じる収益」を適用しております。これにより、約束した財またはサービスが顧客に移転された時点で、当該財またはサービスと交換に権利を得ると見込む対価を反映した金額で、収益を認識しております。この変更に伴い、従来の方と比べ、当連結会計年度の計測・計量機器事業の米州の売上高が161百万円、セグメント利益が20百万円それぞれ減少し、医療・健康機器事業の米州の売上高が60百万円、セグメント利益が16百万円それぞれ減少しております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を記載しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

日本	米州		欧州		アジア・オセアニア	合計
	うち米国	うちロシア				
22,877	9,906	7,818	8,851	6,737	6,708	48,344

（注） 売上高は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

日本	米州		欧州		アジア・オセアニア	合計
	うち米国	うちロシア				
21,914	10,204	8,274	8,979	6,928	8,098	49,197

（注） 売上高は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	合計
7,350	719	56	1,244	9,370

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	合計
7,051	698	115	1,508	9,374

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	計測・計量機器事業				
	日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	計
減損損失	461	—	—	—	461

	医療・健康機器事業					全社・消去	合計
	日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	計		
減損損失	—	—	—	—	—	—	461

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	計測・計量機器事業				
	日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	計
当期償却額	79	20	—	—	99
当期末残高	352	27	—	—	380

	医療・健康機器事業					全社・消去	合計
	日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	計		
当期償却額	—	16	—	—	16	—	115
当期末残高	—	36	—	—	36	—	416

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	計測・計量機器事業				
	日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	計
当期償却額	98	20	—	1	120
当期末残高	254	6	—	36	297

	医療・健康機器事業					全社・消去	合計
	日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	計		
当期償却額	—	15	—	—	15	—	135
当期末残高	—	18	—	—	18	—	316

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。



## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	836円13銭	833円97銭
1株当たり当期純利益	92円74銭	76円88銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	92円36銭	73円53銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額	18,090百万円	18,576百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	959百万円	1,372百万円
(うち新株予約権)	(11百万円)	(10百万円)
(うち非支配株主持分)	(948百万円)	(1,362百万円)
普通株式に係る期末の純資産額	17,131百万円	17,203百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の 数	20,488千株	20,628千株

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益	1,900百万円	1,576百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円	一百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	1,900百万円	1,576百万円
期中平均株式数	20,488千株	20,504千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	一百万円	一百万円
普通株式増加数	85千株	934千株
(うち新株予約権)	(85千株)	(934千株)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

3. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

なお、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度、当連結会計年度ともに335千株、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は前連結会計年度、当連結会計年度ともに335千株であります。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ⑤ 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
		年月日					年月日
(株)エー・ア ンド・デイ	第4回無担保社債(株 埼玉りそな銀行保証 付・適格機関投資家限 定)	2018.10.31	500	500 (—)	0.54	なし	2023.10.31
研精工業(株)	第1回無担保社債(株 常陽銀行保証付・適格 機関投資家限定)	2015.9.30	15	5 (5)	0.59	なし	2020.9.30
合計	—	—	515	505 (5)	—	—	—

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
5	—	—	500	—

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	11,980	11,136	1.1	—
1年以内に返済予定の長期借入金	3,162	2,869	0.3	—
1年以内に返済予定のリース債務	175	274	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	4,035	4,415	0.5	2020年～2027年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	149	440	—	2020年～2026年
その他有利子負債 預り保証金	261	279	0.5	—
計	19,766	19,416	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。なお、その他有利子負債は、返済の期限を定めておりません。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,225	1,276	587	76
リース債務	215	163	37	12

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により作成を省略しております。

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	10,690	22,826	35,016	49,197
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失(△) (百万円)	△34	756	1,809	3,423
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△) (百万円)	△211	182	440	1,576
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失(△) (円)	△10.32	8.93	21.51	76.88

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△) (円)	△10.32	19.25	12.58	55.26

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,355	3,428
受取手形	※1, ※6 2,602	※1, ※6 2,938
売掛金	※1 8,544	※1 6,997
商品及び製品	2,379	1,852
仕掛品	523	244
原材料及び貯蔵品	724	698
前渡金	109	116
未収入金	※1 515	※1 417
その他	※1 245	※1 247
貸倒引当金	△124	△104
流動資産合計	18,876	16,838
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 949	※2 893
構築物	※2 268	※2 251
機械及び装置	15	18
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	638	510
土地	※2 2,645	※2 2,640
リース資産	202	159
建設仮勘定	5	17
有形固定資産合計	4,724	4,492
無形固定資産		
ソフトウェア	1,522	1,312
リース資産	2	0
その他	14	14
無形固定資産合計	1,538	1,327
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 89	※2 78
関係会社株式	※2 8,567	※2 8,786
関係会社出資金	4,472	4,472
長期貸付金	14	11
繰延税金資産	790	686
その他	※2 209	※2 250
貸倒引当金	△2	△21
投資損失引当金	△52	△60
投資その他の資産合計	14,089	14,204
固定資産合計	20,353	20,024
資産合計	39,230	36,863

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	※1, ※6 476	※1, ※6 406
買掛金	※1 3,243	※1 2,996
短期借入金	※2 7,087	※2 6,288
1年内返済予定の長期借入金	※2 2,631	※2 2,503
リース債務	120	94
未払金	※1 3,574	※1 2,458
未払法人税等	261	75
賞与引当金	910	854
製品保証引当金	54	48
その他	672	562
流動負債合計	19,032	16,288
固定負債		
社債	500	500
長期借入金	※2 3,170	※2 3,417
リース債務	98	77
退職給付引当金	945	691
役員株式給付引当金	41	60
その他	271	295
固定負債合計	5,027	5,042
負債合計	24,060	21,331
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	6,388	6,388
資本剰余金		
資本準備金	6,404	6,404
その他資本剰余金	—	47
資本剰余金合計	6,404	6,452
利益剰余金		
利益準備金	72	72
その他利益剰余金		
別途積立金	555	555
繰越利益剰余金	2,853	3,095
利益剰余金合計	3,480	3,722
自己株式	△1,136	△1,056
株主資本合計	15,136	15,506
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	21	14
評価・換算差額等合計	21	14
新株予約権	11	10
純資産合計	15,169	15,531
負債純資産合計	39,230	36,863

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	※1 33,746	※1 31,481
売上原価	※1 22,890	※1 21,160
売上総利益	10,855	10,320
販売費及び一般管理費	※1,2 9,648	※1,2 9,744
営業利益	1,207	576
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 384	※1 460
受取保険金	43	—
その他	※1 93	※1 77
営業外収益合計	521	537
営業外費用		
支払利息	89	77
為替差損	6	113
シンジケートローン手数料	—	30
その他	81	58
営業外費用合計	177	279
経常利益	1,551	834
特別利益		
固定資産売却益	0	0
特別利益合計	0	0
特別損失		
固定資産売却損	—	0
固定資産除却損	2	0
投資有価証券評価損	31	2
投資損失引当金繰入額	—	8
特別損失合計	34	11
税引前当期純利益	1,517	823
法人税、住民税及び事業税	170	57
法人税等調整額	16	106
法人税等合計	186	164
当期純利益	1,330	658



③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								自己株式
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金 合計	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益剰 余金			
当期首残高	6,388	6,404	—	6,404	72	555	1,814	2,441	△1,136
当期変動額									
剰余金の配当							△291	△291	
当期純利益							1,330	1,330	
自己株式の取得									△0
自己株式の処分									
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	1,038	1,038	△0
当期末残高	6,388	6,404	—	6,404	72	555	2,853	3,480	△1,136

	株主資本	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	14,098	25	25	—	14,123
当期変動額					
剰余金の配当	△291				△291
当期純利益	1,330				1,330
自己株式の取得	△0				△0
自己株式の処分	—				—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）		△3	△3	11	7
当期変動額合計	1,038	△3	△3	11	1,045
当期末残高	15,136	21	21	11	15,169

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								自己株式
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	6,388	6,404	—	6,404	72	555	2,853	3,480	△1,136
当期変動額									
剰余金の配当							△416	△416	
当期純利益							658	658	
自己株式の取得									△0
自己株式の処分			47	47					80
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）									
当期変動額合計	—	—	47	47	—	—	241	241	80
当期末残高	6,388	6,404	47	6,452	72	555	3,095	3,722	△1,056

	株主資本	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	15,136	21	21	11	15,169
当期変動額					
剰余金の配当	△416				△416
当期純利益	658				658
自己株式の取得	△0				△0
自己株式の処分	128			△0	127
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）		△7	△7	—	△7
当期変動額合計	369	△7	△7	△0	361
当期末残高	15,506	14	14	10	15,531

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法を採用しております。
- (2) その他有価証券  
時価のあるもの  
決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。  
時価のないもの  
移動平均法による原価法を採用しております。

### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 商品・製品・原材料・仕掛品  
主として総平均法(仕掛品の一部は個別法)による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。
- (2) 貯蔵品  
最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

### 3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)  
定率法(ただし、1998年4月1日以降、新たに取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。  
なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
- (2) 無形固定資産(リース資産を除く)  
定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により、市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間5年に基づく償却方法によっております。
- (3) リース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取決めのあるものについては、当該残価保証額)とする定額法を採用しております。
- (4) 長期前払費用  
均等償却によっております。

### 4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金  
債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 投資損失引当金  
関係会社への投資に対する損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
- (3) 賞与引当金  
従業員賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。
- (4) 製品保証引当金  
製品の無償補修費用の支出に備えるため、売上高に対する過去の支出割合に基づき必要額を計上しております。
- (5) 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  
退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下の通りです。
  - ① 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
  - ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法  
数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。  
過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。
- (6) 役員株式給付引当金  
役員株式給付規程に基づく役員に対する当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見

込額に基づき計上しております。

## 5. 収益及び費用の計上方法

### 売上高及び売上原価の計上基準

- (1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事  
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- (2) その他の工事  
工事完成基準

## 6. ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

また、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を、金利スワップについて、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ、為替予約

ヘッジ対象

借入金の利息、外貨建営業債権債務、外貨建予定取引

### (3) ヘッジ方針

為替の変動に伴う、キャッシュ・フローの変動リスクの軽減を目的に為替に係るデリバティブ取引を、金利の変動に伴う、キャッシュ・フローの変動リスクの軽減を目的に金利に係るデリバティブ取引を行っております。

実需に基づくものを対象としてデリバティブ取引を行っており、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

また、通貨関連のデリバティブ契約の締結時に、リスク管理方針に従って外貨建による同一通貨、同一金額で同一期日の為替予約等をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略しております。

## 7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

### (2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

### (3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

### (4) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

### (追加情報)

(取締役に対する株式給付信託)

連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため注記を省略しております。

(新型コロナウイルス感染症の影響)

連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	3,740百万円	2,743百万円
短期金銭債務	3,078	3,001

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	922百万円	873百万円
構築物	268	251
土地	2,310	2,310
投資有価証券	3	3
関係会社株式	71	71
投資その他の資産「その他」	75	75
計	3,651	3,584

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期借入金	3,074百万円	2,705百万円
1年内返済予定の長期借入金	1,926	1,784
長期借入金	2,572	2,791
計	7,573	7,281

3 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)
A&D INSTRUMENTS LIMITED	173百万円	A&D INSTRUMENTS LIMITED	159百万円
A&D ENGINEERING, INC.	—	A&D ENGINEERING, INC.	707
A&D KOREA Limited	529	A&D KOREA Limited	481
愛安德電子(深圳)有限公司	388	愛安德電子(深圳)有限公司	325
A&D Technology Inc.	339	A&D Technology Inc.	137
愛安德技研貿易(上海)有限公司	130	愛安德技研貿易(上海)有限公司	103
計	1,561	計	1,914

※4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行12行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額	10,450百万円	9,850百万円
借入実行残高	5,700	5,200
差引額	4,750	4,650

※5 財務制限条項

前事業年度の借入金のうち1,800百万円、当事業年度の借入金のうち3,033百万円には、財務制限条項が付されております。なお、契約毎に条項は異なりますが、主なものは以下のとおりです。

- ①各年度の決算期末日の連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、前年度末の75%以上に維持すること。
- ②各年度の決算期において連結及び単体の損益計算書における経常損益を損失にしないこと。

※6 事業年度末日満期手形

事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が前事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	339百万円	—百万円
支払手形	22	—

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	11,553百万円	10,378百万円
仕入高	17,003	15,156
その他営業費用	474	562
営業取引以外の取引による取引高	369	490

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
貸倒引当金繰入額	20百万円	△1百万円
製品保証引当金繰入額	54	48
給料手当	1,696	1,784
賞与引当金繰入額	307	285
退職給付費用	38	21
減価償却費	56	53
研究開発費	4,750	4,789
役員株式給付引当金繰入額	16	18
おおよその割合		
販売費	33%	34%
一般管理費	67%	66%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式  
前事業年度 (2019年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	732	3,178	2,445

当事業年度 (2020年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	732	7,257	6,524

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	7,819	8,053
関連会社株式	14	—

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。



(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	206百万円	198百万円
貸倒引当金	38	38
減価償却超過額	4	2
投資有価証券評価損	37	37
関係会社株式等評価損	264	264
未払費用	18	19
未払法定福利費	40	38
未払事業税	25	18
賞与引当金	277	260
製品保証引当金	16	14
退職給付引当金	288	211
投資損失引当金	15	18
役員株式給付引当金	11	18
繰越欠損金	17	9
その他	4	4
繰延税金資産小計	1,267	1,153
評価性引当額	△467	△460
繰延税金資産合計	799	692
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△9	△6
その他	△0	—
繰延税金負債合計	△9	△6
繰延税金資産の純額	790	686

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
永久に損金または益金に算入されない項目	△4.2	△9.6
住民税均等割	1.4	2.6
評価性引当額の増減	△12.8	△0.9
試験研究費等の税額控除	△5.1	△2.2
その他	2.5	△0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.3	20.0

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ④ 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	949	13	1	67	893	2,390
	構築物	268	1	—	18	251	656
	機械及び装置	15	10	0	6	18	444
	車両運搬具	0	—	0	0	0	11
	工具、器具及び備品	638	281	80	328	510	4,644
	土地	2,645	—	4	—	2,640	—
	リース資産	202	94	8	128	159	197
	建設仮勘定	5	17	5	—	17	—
	計	4,724	418	99	550	4,492	8,343
無形固定資産	ソフトウェア	1,522	398	29	579	1,312	2,145
	無形リース資産	2	—	—	1	0	6
	その他	14	—	—	0	14	3
	計	1,538	398	29	580	1,327	2,155

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	生産用金型の取得	119百万円
ソフトウェア	市場販売目的のソフトウェア取得及び制作費	309百万円

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	126	125	126	125
投資損失引当金	52	8	—	60
製品保証引当金	54	48	54	48
賞与引当金	910	854	910	854
役員株式給付引当金	41	18	—	60

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL <a href="https://www.aandd.co.jp">https://www.aandd.co.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書

2019年6月26日関東財務局長に提出。

#### (2) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第42期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月26日関東財務局長に提出。

#### (3) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月26日関東財務局長に提出。

#### (4) 四半期報告書及び確認書

（第43期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月8日関東財務局長に提出。

（第43期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月12日関東財務局長に提出。

（第43期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月13日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月25日

株式会社エー・アンド・デイ  
取締役会 御中

## 有限責任あずさ監査法人

北関東事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 福島 力 ⑨

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 成田 孝行 ⑨

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エー・アンド・デイの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エー・アンド・デイ及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## <内部統制監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エー・アンド・デイの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社エー・アンド・デイが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。



#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2020年6月25日

株式会社エー・アンド・デイ  
取締役会 御中

## 有限責任あずさ監査法人

北関東事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 福島 力 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 成田 孝行 ㊞

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エー・アンド・デイの2019年4月1日から2020年3月31日までの第43期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エー・アンド・デイの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 内部統制報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の4第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2020年6月26日

**【会社名】** 株式会社エー・アンド・デイ

**【英訳名】** A&D Company, Limited

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役執行役員社長 森島 泰信

**【最高財務責任者の役職氏名】** 該当事項はありません。

**【本店の所在の場所】** 東京都豊島区東池袋三丁目23番14号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役執行役員社長森島 泰信は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」並びに「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2020年3月31日を基準日として行われており、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、当社グループの財務報告に係る内部統制の評価を実施いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（以下「全社的な内部統制」）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社10社を対象として行いました全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社12社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の予想売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度の予想連結売上高の概ね2/3に達している3事業拠点を「重要な事業拠点」として選定いたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセス等も財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価の対象に追加しております。評価の対象とした業務プロセスについては、それぞれのプロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、関連文書の閲覧、当該内部統制に関係する適切な管理者又は担当者への質問、業務の観察、内部統制の実施記録の検証、自己点検の状況の検討等の手続を実施することにより、当該統制上の要点の整備及び運用状況を評価いたしました。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、2020年3月31日現在における当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	確認書
<b>【根拠条文】</b>	金融商品取引法第24条の4の2第1項
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	2020年6月26日
<b>【会社名】</b>	株式会社エー・アンド・デイ
<b>【英訳名】</b>	A&D Company, Limited
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役執行役員社長 森島 泰信
<b>【最高財務責任者の役職氏名】</b>	該当事項はありません。
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都豊島区東池袋三丁目23番14号
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役執行役員社長 森島 泰信は、当社の第43期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。





